

決算審査特別委員会

日 時 令和6年9月10日（火）

9：01～15：45

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）、山本議長

説明員 青戸教育長、三上次長、長谷部こども園園長、福田室長、寺澤室長、田辺参事、
浅田図書館長、浅田美術館長、坂本課長、古川室長、高木主任

傍聴者 なし

書 記 長崎事務局長、倉光書記

○大西委員長 おはようございます。

決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の予定は、午前中は教育委員会、午後から農林課を予定しておりますので、よろしく
お願いいたします。

まず、教育委員会の審査に当たりまして、令和5年度予算審査特別委員会における意見
に対する対応の説明を求めます。

青戸教育長。

○青戸教育長 皆さん、おはようございます。本日は、午前中、教育課ということですので、
よろしくお願いをいたします。

説明員のほう、紹介しておきます。

隣から、三上次長です。

○三上次長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 続いて、長谷部認定こども園園長です。

○長谷部認定こども園園長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 続いて、福田総括室長兼生涯学習室長です。

○福田室長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 後ろに行きまして、寺澤幼児・学校教育室長です。

○寺澤室長 よろしく申し上げます。

○青戸教育長 隣が田辺参事です。

○田邊参事 よろしくお願ひします。

○青戸教育長 続いて、浅田図書館長です。

○浅田図書館長 よろしくお願ひします。

○青戸教育長 最後、浅田美術館長です。

○浅田美術館長 よろしくお願ひします。

○青戸教育長 そして私、青戸です。よろしくお願ひいたします。

○大西委員長 三上教育次長。

○三上次長 それでは、昨年度決算審査特別委員会及び今年度の予算審査特別委員会における審査意見に対する対応状況について御報告いたします。

決算審査特別委員会では、学校給食運営事務について、令和4年10月の全員協議会において学校給食に使用する米の変更について報告があったが、その内容は事後報告であり、米の選定基準についても明確な説明がなされなかった。今後は納入業者や米の選定の基準を明らかにし、公平な学校給食運営に努められたいとの御意見でした。令和5年12月7日の総務教育常任委員会、令和6年2月21日の全員協議会、令和6年8月6日の全員協議会にて、対応状況等について報告しましたとおり、基準を定め、募集を実施いたしました。現在の進捗としては、事業者を決定し、10月からの納入について、8月29日付で契約を完了したところです。

続きまして、予算審査特別委員会での御意見です。社会体育施設管理運営事務について、令和5年度に導入した体育施設予約システムがいまだに稼働していない。早急な稼働を求める。

続きまして、外国語教育推進事業について、令和6年度よりC I Rを配置されることは、生きた英語、国際感覚を身につけるのに大変有効であると考えられる。既にアメリカ・ワシントン州シアトル出身のA L Tが在籍しており、幅広い国際感覚を身につけるには、アメリカ以外のC I Rも検討されたいとの御意見でした。

体育施設予約システムに関する経過等は令和6年4月26日の総務教育常任委員会で報告いたしましたが、今年度4月にアカウントが回復し、その後、設定作業等を行い、5月中旬より稼働を開始しています。順調に町民等からの利用も、体育施設の予約システムを御利用いただいているところです。

C I Rについては、8月4日に来日、東京での研修の後、8月7日に来町しました。J E Tプログラムの任用希望については前年の秋には提出する必要があり、その時点ではア

メリカ以外の国からの任用を特に希望はしておりませんでした。結果的にイギリスからC I Rに来町してもらうことができました。

報告は以上です。

○大西委員長 ただいまの報告に対して何か質疑ありましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、なければ、聞き取りに入っていきます。

まず最初に、教育課で、154ページから161ページまでの説明を求めます。

三上教育次長。

○三上次長 それでは、説明に入ります。

154ページ、社会福祉費、人権擁護事業です。決算額16万9,200円、不用額は1万5,800円でした。更生保護活動の一環として、保護司と協力して街頭啓発や事業所訪問等を実施いたしました。また、人権擁護委員と行政相談員による人権相談や行政相談を毎月開催いたしました。

続いて、155ページ、人権施策推進事業です。資料の訂正をお願いいたします。事業の成果・課題等の中にある「日南町同和教育研究集会」という表記の中に「町」という文字が一文字余分に入っております。削除のほうをお願いいたします。決算額1,113万6,980円、不用額は80万3,020円でした。日南町同和教育推進協議会の取組として、同和教育研究集会や小地域懇談会、職場研修会等を開催したほか、5年ごとに実施する人権意識調査を18歳以上の全町民を対象に実施いたしました。そのほか、男女共同参画推進委員会の開催や視察研修を行い、日南町男女共同参画推進計画の改定を実施いたしました。補正事業については、各自治体から要望のあった神福上集会所のサッシ修繕と、人権センターにある田中儀太郎氏の顕徳碑の説明看板設置を行いました。

続いて、156ページ、人権センター管理運営事業です。決算額554万3,999円、不用額は37万6,001円でした。人権施策推進の拠点として人権センターの管理運営を行ったほか、人権啓発のための「ふれあい人権講座」の開催、人権センターだよりの発行等を行いました。また、生活相談員や指導員を配置し、見守りや相談活動等を行いました。コロナ禍で中止していたふれあい文化祭も4年ぶりに開催することができました。

続きまして、157ページ、児童福祉費、認定こども園管理運営事務です。決算額1億8,622万9,686円、不用額は375万2,314円でした。認定こども園にちなみ十色本園と山の上・石見分園において、保育理念に基づき、子供の健やかな育ちを保障

するとともに、保育時間の延長と保護者の様々な負担を軽減するよう努めました。また、本園及び山の上分園の園庭の芝生化、本園の照明のＬＥＤ化等、環境整備にも取り組みました。

続きまして、１５８ページ上段、教育総務費、教育委員会一般管理事務です。決算額１７８万７，７９９円、不用額は３万２，２０１円でした。令和５年度は教育委員会会議１４回、総合教育会議２回などを開催し、学校教育、社会教育の向上を図るため、審議や研究、協議を行いました。

続いて、１５８ページ下段、教育委員会事務局一般管理事務です。決算額９，９３０万７６２円、不用額は１１５万２，２３８円でした。教育長、事務局職員１３名分の人件費と職員管理に係る経費に加え、大判プリンターを新規に導入いたしました。

１５９ページ、生き抜く力育成事業です。決算額１，９６１万９，８５４円、不用額３７５万８，１４６円でした。学校運営協議会は８回開催したほか、視察研修や全国大会に参加していただき、活動の充実を図りました。また、地域コーディネーターの配置とＣＳサポーターの活用による学校等の教育活動支援を実施いたしました。さらに、スクールソーシャルワーカーの配置や家庭教育支援チームの発足等により、子供や保護者への支援の充実に努めました。

続きまして、１６０ページ、外国語教育推進事業です。決算額１，５２６万３１１円、不用額１３５万４，６８９円でした。小・中学校にＡＬＴを配置し、英語の授業における学習指導や国際交流活動の充実に努めました。また、シアトルへの海外派遣事業を実施し、１６名の児童生徒を派遣し、充実した研修を実施することができました。そのほか、小・中学生、高校生、延べ７０名の英検受験を補助いたしました。

続きまして、１６１ページ上段、教育施設営繕改良事業です。決算額１，１６８万１，４６１円、不用額１８８万３，５３９円でした。中学校理科準備室、美術準備室の床の張り替え、中学校のインターホン設置、パソコン教室エアコンの更新、小学校プールろ過ポンプの修繕等を行い、安全な施設管理に努めました。

続きまして、１６１ページ下段、日南町人材育成事業です。決算額１，１８４万９５円、不用額１２２万８，９０５円でした。高校生等通学費補助金ですが、申請のあった６０名に総額３７７万６，０９５円の補助を行いました。また、人材育成奨学金は１２名に貸付けを行いました。以上です。

○大西委員長 では、各項目ごとの審査に移ります。

それでは、まず、154ページ、人権擁護事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、155ページ、人権施策推進事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、確認ですけれども、男女共同参画については教育課で、担当はどうなるのか。教育課、6年の予算でも教育課になってますけれども、結局教育課の担当なんでしたっけ。

○大西委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。令和5年度までは教育課が担当でございましたが、令和6年度からは総務課のほうになっております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。確認できたので、それはいいです。

それで、ごめんなさい、あと、住宅新築の資金ですね、この滞納の処理ということで、これが教育課の担当になったというふうにお聞きしました。それで、令和5年の予算時に1,153万円、4人分が滞納があるということでした。その後、令和5年度、どうなったのでしょうか。

○大西委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。令和5年度におきまして、一部でありましたけれども、入金がございましたので。また、さらにちょっと、また令和6年度、今年度ではありますが、その1名分につきましては入金がございまして、その1名分につきましては完納いたしましたので、報告させていただきます。

○大西委員長 ほかがございせんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そしたら、残り3人分ということで、以前お聞きしたときには、かなり返済していただくのは難しい状況というようなこともお聞きしたんですけども、引き続き返済を、何ていうんですかね、お願いできるような状況なんのでしょうか。

○大西委員長 田邊参事。

○田邊参事 すみません、令和6年度におきまして、言われたとおり、3人分、3件分がいまだ滞納となつてございます。この3人分につきましても、やはりなかなか事情がございまして、難しい状況ではございます。

○大西委員長 よろしいですか。

では、次に、156ページ、人権センター管理運営事業についての質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、157ページ、認定こども園管理運営事務についての質疑を許します。(発言する者あり)

岡本健三委員。

○岡本委員 一つお聞きしたかったのが図書の貸出しについてなんですけれども、図書の貸出し、どういうふうな形で行っていたか教えてください。

○大西委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 保護者への絵本の貸出しは、毎週、各園、曜日を決めて貸出しを行っております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その貸し出す本なんですけれども、ちょっと私、にちなん保育園しか拝見してませんけれども、保育園にずっと置いてある本というのはかなり古くて、傷んでいるものが多いと思います。それで、それとは別に、図書館から借りている本というのも保育園に来て、図書館あるいはそれ以外、基本的に図書館ですかね、図書館からの本というのも来てると思うんですけれども、どの本を貸し出してるかということについて教えていただけますでしょうか。

○大西委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 保護者に貸し出しておりますのはこども園が購入しております本で、図書館から毎月絵本を貸し出していただいて、月が終わりますと入替えをさせていただいて、いろんな本に触れ合うようにさせていただいておりますけれども、貸出しは園の絵本です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その辺りで、本が古いというようなことは、御要望が保護者からないでしょうか。あるいは、図書館から借りてる本というのを保護者の方へもお貸しするということとはできないのでしょうか。

○大西委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 貸出しの本が古くなってるというお話は、保護者のほうからお聞きしておりました。令和5年度はその声を受けて、園の絵本も大量に、古い絵本はや

めて、新しく購入するようにしておりますし、今年度も、保育費の中に絵本代を特につけて、絵本購入に力を入れていくようにしております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 5年度決算ですから、5年度のことについてお聞きしますが、今年度、どのくらい本を購入されて、どのくらいが更新されたのか。

○大西委員長 いや、今年度じゃなくて令和5年度ですね。

○岡本委員 令和5年度ですね。令和5年度について、どのくらいの本を購入されて、何冊くらい購入されて、何割くらいが更新されたのか、具体的な数字があればお願いしたいのですが。

○大西委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 何冊や何割は、冊数は各クラスに40冊から50冊ずつありますので、たくさんありますけども、傷んだ本などを新しく買い換えたということで、16万近く絵本を買い換えております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 5年度、保育時間の充実ということで、保育時間を10時間20分から11時間に延長されたということなんですけれども、これによりまして、いわゆる職員の負担、その辺りってというのは問題が発生がなかったかどうか、そのことについて伺います。

○大西委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 昨年10月から保育時間11時間ということで、7時半から夕方6時半までの保育を実施しております。6時半まで勤務する職員は朝9時45分勤務ということになって、遅い時間までの勤務となりますけども、交代勤務で勤務をしていくということで、一日の労働時間には変わりはありません。職員が慣れるまではやっぱり大変だったと思いますが、今では職員も交代勤務、慣れてきて、スムーズに回していただいております。

○大西委員長 ほかがございませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 保育時間の充実ということで、私もお聞きしたいんですけども、実際にどのくらいの方が利用されているかということと、あと、保護者の方の反応はどうかということをお教えください。

○大西委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 昨年１０月から開始いたしました。１０月から３月までで、家庭数、延べ人数は１１７人の利用が、夕方６時から６時半の利用時間ですけれども、ありました。７時半から７時４０分の時間延長した部分では９家庭で、延べ２６人の利用がありました。保護者のほうからは、保護者アンケートのほうで、開園時間が職場の就業時間や家庭の迎え時間に対応していますかというアンケートには、９３％の方が対応しているというお答えで、個人的というか、文章的なアンケートでのお声はなかったです。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、じゃあ、必要な方はほぼ、何ていうんですか、今の時間で満足されていて、保護者の方の要望を満たしているという理解でよろしいでしょうかね。

○大西委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 ６時半までの延長時間ですが、大体６時から６時半の時間帯では６時半ぎりぎりまでの利用はあまりなくって、１５分ぐらいには皆さんお迎えにきてくださっております。なので、仕事時間で十分、６時間半までで間に合っていると思っております。

○大西委員長 よろしいですか。

ほか。

次に、１５８ページ、教育委員会一般管理事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、教育委員会事務局一般管理事務についての質疑を許します。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 大判の印刷が可能なプリンターを購入というふうにありますけれども、それはどのようなものが印刷できるのか。もし現在、そのプリントアウトしたものがどこかに貼ってあるか、掲示してあれば、教えてください。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 昨年度購入いたしました大判プリンターですが、役場前にあります広告塔、あちらのほうに掲示できる大判プリンターを購入いたしました。これまでは広告塔のサイズに対して少し短い、狭いタイプのプリンターでしたので、遠くから車で往来する方々に、少し字が小さいなどといったところで広告効果が薄かったというか、見づらいという意見もございました。その中で、大判プリンターで広告塔のサイズに合わせたサイズの広告、それから啓発活動なども行えるようになりました。現在、全国大会、国民スポーツ大会に

出場される選手の激励、お祝いの横断・懸垂幕を掲載しているのと、美術館のほうの展覧会の横断・懸垂幕を表示しております。

○大西委員長 ほかございませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 広告塔のことです、プリンターのことですけども、今、広告塔のお話をされましたけれども、それ以外の活用方法って具体的に何かありますでしょうか。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 こちらのプリンターですけれども、これまでの狭い大判プリンターもそうでしたが、一般の町民の方もいろいろな会議や研修会などの横断幕や懸垂幕などの要望がありましたら、有料になりますが、お使いいただけるようにしております。原稿を持ち込んでいただいたり、データ作成など、こちらが原稿を基に作成したりしておりますので、町民の皆様にも、有料ではございますが、ぜひ御利用いただきたいと思いますと考えております。

○大西委員長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○大西委員長 次に、159ページ、生き抜く力育成事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 学校運営協議会の関係で、あいさつ運動についてお聞きしたいと思います。昨年の11月21日火曜日からということで、ホームページにもありますし、ちゃんねる日南の放送でもずっと宣伝をしてくださっていて、いいと思います。それで、実際にどう評価されているか、どのくらいの広がりがあるかというようなことを教育委員会では、どうでしょうか、どう捉えられているのでしょうか。

○大西委員長 三上教育次長。

○三上次長 実際に町民の皆様にとどのくらい浸透しているかというのは、正直なところ、調べてはおりませんが、繰り返しちゃんねる日南、それから町報等でもお知らせをさせていただいておりますので、徐々にそういったものもなじみを持っていただいているのではないかなと思っています。また、子供たちの見守り活動や、それから子供たちへの声かけ、そういったものも、町民の皆さんの中には積極的に行っているということも聞いておりますので、こうしたあいさつ運動の取組の成果が現れているものと考えております。

○大西委員長 岡本健三委員、「委員長」と言ってからお願いいたします。

○岡本委員 はい。そうですね、恐らく何かで、子供たちは挨拶を返すようになったと、するようになったとかってというようなことはお聞きしたと思います。それで、一部の方は見守りですとか声かけということもしておられるんでしょうけれども、もっと広く、大人への広がりという意味ではどうなのかと思います。

一つ、私が学校運営協議会の議事録を拝見した限りでは、最初のほうではノー残業デーを設けてはどうかという結構積極的な意見も出てて、それは不採用になったようですけれども、アイデアとしては非常にいいと思うんですよね。大人も早く仕事を、帰って子供と会話をする時間をつくるという意味で、単に挨拶にとどまらず、本当に会話、コミュニケーションを広げるという意味で、そういった意味での広がり、そういった努力を、例えば会社を回って運動の趣旨を説明するとか、そういったことをされた経緯っていうのはあるでしょうか。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 まち協や事業所へということで、前の学校運営協議会の会長さんが回られて、事業説明のほうをしたというふうに報告を受けております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、反応というか、どういう回答を得られたんでしょうか。伺って、事業者からは、じゃあ、協力しましょうとか残業を少なくしましょうとかってというような、例えば、返答があったんでしょうか。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 ノー残業デーのほうは、委員のほうおっしゃられたように、それが決まったものではなくて、そのようなことをしたらどうかということで会の中で話が出た段階でしたので、それを事業所などでお話しするということはなかったかと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 だから、残業デーに限らずですけども、協力しましょうという返答があったのか、あるいは、それで具体的に何か事業所の中でやっておられるというようなことがあるのかどうかということをお聞きしたいんですけども。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 協力をお願いをさせてもらった中で、ポスターを貼っていただく、また、のぼりを立てていただくということで御協力のほうをしていただいていると考えております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 家庭教育支援チーム、いちい応援隊ですか、が発足されて、活動を今年度からされたようですが、これの内容と、そこから見えた課題などが総括されておられたらお示し願いたいと思います。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 家庭教育支援チームについてですけれども、まずは拠点「HOT ホットる一む」を週に1回開所しています。場所は中学校の交流教室の奥のところで、基本的には毎週水曜日午後3時から6時30分までということで開いております。昨年度の実績では26回開かせていただきまして、69名の方に御利用いただいたというふうに報告をいただいております。また、拠点は交流教室の奥ということで、ちょっと奥まったところにありますので、それを小・中学校の学期末の懇談のとき、保護者さんが学校に訪れるときに学校内の一部をお借りしまして、出張拠点ということで、昨年度は6回開かせていただいております。こちらのほうでは84名の方に御利用いただいたと。

また、家庭訪問のほうを行わせていただきまして、対象はこども園の年長児の御家庭と、また小学校の新1年生の御家庭、そちらのほうに家庭訪問、年1回ですけれども、行わせていただいております。

また、講座のほうも開かせていただきまして、昨年度は親子ダンス講座、アンガーマネジメント講座、パルクール講座、あとは、子供をネットトラブルから守るにはということで、西部少年サポートセンターから講師さんに来ていただいて、講演会のほうを開かせていただいております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 幅広く活動されているようですが、この26回開かれて69名というのは、これは延べ人数でなし、登録人数なのか、26回で69名というのは大変少ない、延べなら少ないわけですが、こういったカウントの仕方でしょうか。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 こちらのほうのカウントは延べでカウントしております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この家庭教育支援チームで家庭教育の支援というのは、その内容が何を求めたものなのか、ちょっと自分ではこれではなかなか理解できないもので、かつて日南小・中学校において、家庭教育が一番ネックになっているというような説明がありました。他校と比べて家庭教育に取り組む時間が少ないということがありましたが、そういったことを

受けて、家庭教育として、家の中での教育をもっと充実させるという方向なのか、それとも親の負担を軽くするためなのか、この方向性がはっきり言って見えませんが、こういった方向性で新規に入れられたわけですか。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 この家庭教育支援のほうは、御質問の中であった子育て支援という部分、こちらのほうに力を入れて、今、家庭訪問等などもさせていただいて、悩みがあったら、こちらのほうを聞かせていただいてということで活動させていただいております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、これは法律が施行されて、それにのっかってやったということで、今、先ほど申しましたように、日南小学校・中学校、要するに日南町の学校の課題を克服するためにこれをつくられたということではないということですか。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 おっしゃられるとおりで、県のほうにも登録をさせていただいている、そうですね、家庭のほうを支えるということで発足したチームだというふうに認識しております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 5年度の当初予算の説明書には、部活動の地域移行に向けた検討会を開催するという項目が入っておりました。ところが、このたびの決算におきましてはそのことが触れてありませんが、このことについては、この会ですね、検討会、どのような状況であったかということを伺います。

○大西委員長 三上教育次長。

○三上次長 すみません、資料のほうに書いておりませんでした。部活動の地域移行検討会については、昨年度1月、それから2月の2回開催をしております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その中で方向性が出てきたのかどうか、結果としてどうであったのか、まだ継続して検討されるのかどうか、そこら辺りはどうでしょうか。

○大西委員長 三上教育次長。

○三上次長 会の中では、国全体で今、部活動を地域移行していく方向性が示されておりますが、本町においても、生徒数の減少に伴って、様々な弊害が出ている実態があります。そうしたことに対応していくために、地域移行の必要性というのは、委員の皆さんからも

御賛同の声をいただいております。今年度も引き続き検討を行っております。その後に、地域移行の推進計画を今年度中には策定したいと考えております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちなみに、その検討委員会のメンバー、何人で、どのような方がいらっしゃるのか。それと、予算の執行のところで、報酬等に具体的に検討会のメンバーの報酬とか、そういうのが載っていないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○大西委員長 三上教育次長。

○三上次長 検討委員会の委員についてですが、町のスポーツ協会の関係者、それから様々な子供が活動しているスポーツの指導者、それからスポーツ推進委員、PTAの代表、それから学校の校長、そういったところがメンバーになっていただいて、委員としては6名の委員を選任しております。報酬については、1回につき3,500円の報酬だったと把握しております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 学校運営協議会について、もう一つお聞きします。運営協議会の中でも話題になっていたようですが、学校運営協議会と地域学校協働本部、それとCSサポーターの関係性ということですね、これをちょっと改めてお願いいたします。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 すみません、学校運営協議会と地域学校協働本部についてですけれども、今、本町では、CSサポーターと呼んで活動していただいている方々が、それが地域学校協働本部の実際活動する方々というふうな捉えで、学校運営協議会というのはいろいろ、学校をどうしたらよくしていけるだろうか、また、地域とどういうふうに関係をより深めていけるだろうかということを協議する場というふうに認識しております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 地域学校協働本部とCSサポーターというのはほぼ同じということは分かりました。

それと、学校運営協議会とCSサポーターの関係性なんですけれども、令和5年度に関していうと、学校運営協議会が発案したことでCSサポーターが活動したというようなことがあるのでしょうか。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 そうですね、令和5年度でいったら、そのような関係というのがうまい具合

には機能していなかったというふうに認識しておりますが、CSサポーターのほうを取りまとめをしていただいております久城コーディネーターのほうが学校運営協議会に毎回参加をしていただいておりますので、それで、何か活動したいというところでは、そのつなぎ役として活躍していただこうというふうには考えております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。運営協議会にCSサポーターの方も参加されてるということで、連携した運営というのを、ちょっと今後、何ていうんですかね、それを求めたいと思いますということと、それとあと、確認なんですけれども、学校運営協議会自身も、やはり運動をする、活動をする母体として当然、運営委員会の委員の方たちは、あいさつ運動だったらあいさつ運動の声かけとか、のぼりを立てるとか、いろいろやることはあると思うんですけれども、そういったことには携わっていくという、そういう認識でよろしいんですかね。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 あいさつ運動のほうでは、昨年度、学校運営協議会の委員の皆様にも大変御活躍いただいて、活動していただいておりますけれども、基本的には学校運営協議会のほうは、いろいろな協議の場、また学校運営の決定の場というような形になりますので、必ず動かなければいけないということではありません。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そこが微妙なんですけれども、必ず動かなければいけないというわけではないという。ただ、運営協議会が決めて、こうしましょう、もしくはこうしなさいと言ったとして、運営協議会の人動かなければ、CSサポーターですとか、あるいはほかの保護者の方、地域の方というのが動くということはなかなかないように思うんですけれども、その辺はちょっと、運営協議会の方の考え方というのが一番なんでしょうけれども、どうでしょうかね、それは。今後の活動としてちょっと、やや私は心配しておるんですけれども、運営協議会はただ考えて決めるだけの場だというようなことになってしまうと、本当に充実した活動ができるのかなということとはちょっと心配しておるんですが、いかがでしょうか。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 確かに委員おっしゃられること、よく理解しております。また、そちらのほうも、これも委員がおっしゃられたように、学校運営協議会の中でも多分同様の意見等、

出てくるのではないかというふうに思っております。また、先ほど久城コーディネーターが学校運営協議会のほうに毎回出席しているとお伝えさせていただきましたけれども、今年度からの新しいメンバーの中に、運営協議会の副会長にCSサポーターの方になっていただいておりますので、より一緒にというようなことができていけばいいなというふうに希望を持っております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。より活発な活動を期待しています。

それと、ちょっと別の話になるんですけども、もう一つお聞きしたい。

○大西委員長 できる限り令和5年度の予算決算に対してお願いします。

○岡本委員 はい、令和5年度に関して。令和5年度に関して……（発言する者あり）はい。令和5年度に関して、子供たちと高齢者の方が触れ合うというか、話をするとか、そういうような機会が設けられたというようなことはあるのでしょうか。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 CSサポーターの活動の中で、放課後、小学生を対象にということで、グラウンドゴルフなどをやっていただいたりということ、また、あかねの郷のほうに訪問させていただいたりというようなこともしているというふうに報告を受けております。

○大西委員長 よろしいですか。

○岡本委員 はい。

○大西委員長 では、次、160ページ、外国語教育推進事業についての質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次、161ページ上段、教育施設営繕改良事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、下段、日南町人材育成事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次、162ページから167ページまでの説明を求めます。

三上教育次長。

○三上次長 それでは、引き続いて説明をさせていただきます。

162ページ、小学校費、学校管理運営事務です。決算額2,505万9,856円、不用額149万144円でした。特別支援教育支援員3名、学校支援員1名、学校司書1名を配置し、それぞれの立場で児童への支援や学校運営の充実に努めました。また、施設設備の保守委託等により、学校環境の維持管理、教職員の負担軽減に努めました。

続きまして、１６３ページ上段、保健安全管理事務です。決算額１４０万４，８０９円、不用額２４万４，１９１円でした。学校医、薬剤師の委託、飲料水の定期検査、健康診断の実施等により、児童、教職員の健康管理に努めました。また、児童の学校でのけが等の災害共済給付として、７件の給付を行いました。

続きまして、１６３ページ下段、学習指導事務です。決算額３６９万２，２９３円、不用額７９万８，７０７円でした。学校からの要望に基づき、教材、教具、学校図書等を購入するなど、学習環境や指導の充実を図りました。また、標準学力検査等の各種検査を実施し、児童の実態把握に基づいた指導の充実を図りました。

続きまして、１６４ページ、就学奨励事業です。決算額９１万７，３３６円、不用額５１万４，６６４円でした。経済的な理由により就学困難な児童や特別支援学級の児童に対して学用品等の一部を支援し、児童が安心して学習に取り組める環境づくりに努めました。

続きまして、１６５ページ、中学校費、学校管理運営事務です。ここで資料の訂正をお願いいたします。特定財源の内訳で体育館貸出しとしておりますが、正しくは旧寄宿舎の貸出しによるものです。決算額１，７８０万７９円、不用額２８３万３，９２１円でした。特別支援教育支援員１名、学校支援員１名、学校司書１名を配置し、それぞれの立場で生徒支援や学校運営の充実に努めております。また、施設設備の保守委託により、学校環境の維持管理、教職員の負担軽減に努めました。

続きまして、１６６ページ上段、保健安全管理事務です。すみません、ここでも資料の訂正をお願いします。事業概要及び事業の成果・課題等の中で「児童」と表記しているものがあります。正しくは「生徒」ということをお願いいたします。（発言する者あり）

○大西委員長 いいですか。（発言する者あり）いいですか。

はい。

○三上次長 決算額９６万４，６８０円、不用額１８万３，３２０円でした。学校医、薬剤師の委託、飲料水の定期検査、健康診断の実施等により、生徒及び教職員の健康管理に努めました。また、生徒の学校でのけが等の災害共済給付として、３件の給付を行っております。

続きまして、１６６ページ下段、学習指導事務です。決算額５４９万９，７６３円、不用額２０８万９，２３７円でした。学校からの要望に基づき、教材、教具、学校図書等を購入するなど、学習環境や指導の充実を図るとともに、標準学力検査等の各種検査を実施し、生徒の実態把握に基づいた指導の充実、改善を図りました。また、部活動指導員７名

を配置し、部活動指導の充実と教員の負担軽減を図りました。

続きまして、167ページ、就学奨励事業です。こちら、すみません、資料の訂正をお願いいたします。事業の成果・課題等の中で「児童」と表記しておりますが、正しくは「生徒」となります。決算額94万1,290円、不用額58万1,710円でした。経済的な理由により就学困難な生徒や特別支援学級の生徒に対して学用品費等の一部を支援し、生徒が安心して学習に取り組める環境づくりに努めました。以上です。

○大西委員長 そうしますと、162ページ、学校管理運営事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、163ページ上段、保健安全管理事務についての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 この学級指導事務で、（「上段」と呼ぶ者あり）上段か。この災害共済給付の7件ですが、これは学校内でか。通学時の事案というのはなかったですか。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 7件は学校内での事故というふうに聞いております。

○大西委員長 ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、なければ、下段、学習指導事務についての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 主な執行経費というよりも、財源として、予算では鳥取県内等修学旅行支援事業費補助金というので5万円というのが予定されておりましたが、これはなくなったのか、また、どういった関係で県のほうからの補助が受けられなくなったのかをお示ししたいと思います。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 県からの補助は、コロナ禍の中で、県外への修学旅行から県内へということで縮小されたときに補助しますということで出していただいたもので、昨年度から小学校のほうでまた県外のほうに修学旅行を戻した関係で、こちらのほうが受けられないということになりました。

○近藤委員 了解しました。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ヒト型ロボットの活用ということが書いてあるんですけども、このロボットにつきましては、しばらく前から導入されてると思いますけれども、こういうような情報

化の、どういうんですかね、進歩というか、変化があるわけですけども、機能的なものというのは当初から変わってないのか、新たなバージョンアップ等を行われているのか、そこから辺りについて伺います。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 ヒト型ロボットにつきましては、昨年度、新しいものに入替えが行われまして、新しいバージョンのものが今現在、小学校のほうで活動しております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 特に新しくなった目玉的な機能アップ、1点、2点お聞きます。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 見た目も新しくなりましたが、中身的に、AIが導入されまして、より柔軟ないろいろな対応というか、受け答えということが可能になりました。

○大西委員長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○大西委員長 では、次に、164ページ、就学奨励事業についての質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、165ページ、学校管理運営事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、166ページ上段、保健安全管理事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、学習指導事務についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 部活動のことについてなんですけれども、令和5年度中というか、現状ですね、部活動、生徒さんの数も少なくなって、部活動を維持するということ自体、あるいは希望の部活動に入れるかどうかというような問題も出てくるんじゃないかと思うんですけれども、その辺りのことを、どういう状況か、ちょっと教えていただければと思いますけれども。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 生徒が減ってきてということでチームが組めなくなるというような現状から、今現在、野球部のほうが休部となっております。また、ソフトテニスもやはり最低2人必要ということで、そちらのほうも難しく、男子ソフトテニス部のほうが今現在は活動がで

きていないというようなところがありますけれども、そちらのほう、受皿としましては、クラブチームのほうを受皿として考えれるかなというふうに思っております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 クラブチーム、そうですね、はあるので、野球も、日野郡に広げれば野球もできるというのはあるのかもしれませんが。そういったところで、どうなんでしょう、令和5年度中の対応としては、部活動は全員、基本的に所属しなければいけないという、そういう対応をされてたということでしょうかね。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 令和5年度中は全員加入ということでさせていただいております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そのことに対する保護者の方からの御意見とか御要望とかっていうのは、どうなんですか、あったんでしょうか。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 令和5年度中には、そのようなことをお聞きしたという記憶はございません。

○大西委員長 よろしいですか。

○岡本委員 以上です。

○大西委員長 じゃあ、私のほうから質問します。令和5年度の予算では、部活動指導員6名で予算額が262万2,000円となっておったわけですが、実際には37万2,000円と、15パーぐらいの執行率しかないわけです。これはなぜでしょうか。

寺澤室長。

○寺澤室長 予算のほうでは、活動できる最大時間、230時間の6名分ということで計上させていただいておりますが、実際には活動時間が全員で196時間になっておりますので、決算のほうではそちらのほうで反映されてると思います。やはり最大時間となると、本当に毎日来ていただいて、また休みの日にもというようなところになりますけれども、お仕事をお持ちの中、無理を言って来ていただいている面もありますので、そちらのほうで活動時間のほうが少なくなったということになっております。

○大西委員長 予算のときとあまりにもちょっと乖離し過ぎてるので質問したわけです。予算のときですね、ソフトテニス、陸上、バレー、その他あります、そして、1時間1,520円の単価で上限230時間、これは予算で聞いておりました。先ほど聞きますと、196時間ということで、実績に対して15パーも達成してないということで、その辺ど

うだったかということで、これ、あくまで令和5年度のことなんですが、やっぱりクラブ活動等々の問題もありますので、予算は予算だけど、あまりにもちょっと乖離し過ぎてるということもありましたんで今質問したわけです。その辺について今後どうされるか、もしありましたらお聞きします。

寺澤室長。

○寺澤室長 今の御意見を基に、また課内のほうで協議していきたいと思います。

○大西委員長 そうしましたら、次、167ページから……（発言する者あり）167ページまででしたね。就学奨励事業について質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、なければ、次、168ページから、ちょっと一旦休憩しましょうか。

15分間にします、暫時休憩いたします。後がありますので、一旦ここで休憩いたします。再開を10時15分といたします。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

そうしますと、168ページから179ページまでの説明を求めます。

三上教育次長。

○三上次長 それでは、続いて説明をいたします。

168ページ、社会教育費、生涯教育総合推進事業です。決算額307万3,377円、不用額31万5,623円でした。にちなん町民大学、やさしい国語、オンライン文化教室等、各種生涯学習講座を開催し、多くの方に御参加いただきました。また、日南町特色ある地域活動補助金、活力ある文化団体等支援助成金を交付し、各地域、団体の活動の充実を図りました。婚姻奨励事業では、5年度中の成婚はありませんでしたが、イベントをきっかけに交際がスタートするなどの成果がありました。なお、婚姻奨励事業につきましては今年度、こども若者未来課に移管しております。そのほか、生涯学習学級「人生学園」の運営支援を行い、5年度は7名の新規入園生を含む52名により全体学習やコース学習などが行われました。

続きまして、169ページ、郷土芸能文化財保護対策事業です。決算額884万5,721円、不用額88万6,279円でした。古文書解読講座11回や文化財保護審議会2回を開催したほか、文化財等保存活用事業補助金を交付し、文化財の保護管理の充実を図りました。また、オオサンショウウオの生息分布調査が完了し、3年間の調査結果を報告書にまとめて発刊いたしました。

続きまして、１７０ページ、青少年健全育成事業です。決算額４４万８，６００円、不用額８３万２，４００円でした。小学生の体験型事業として、夏休み、冬休み、春休みににちなんっ子クラブを開催し、多くの参加を得ました。８月には二十歳を祝う会を開催し、３７名の成人者をお祝いいたしました。

続きまして、１７１ページ、遺跡詳細分布調査事業です。決算額４０４万３，６２５円、不用額２０万３，９０４円でした。折渡地区の圃場整備及び笠木地区の県道拡幅工事に先立つ試掘調査をそれぞれ実施し、報告書を作成いたしました。また、下谷中山鉄山跡発掘調査では、建物等の所在やその規模を示す遺構等を発見いたしました。

続きまして、１７２ページ、日野郡ふるさと教育推進事業です。決算額７３８万８，４５５円、不用額４０万８，５４５円でした。生徒の学習支援のほか、キャリアアップのための支援や地域住民と関わる活動や日野郡３町の合同イベント等を実施し、中高生のふるさと教育の充実に努めました。５年度末では高校生３名、中学生２６名の登録があり、入塾者も増加しましたが、塾講師の応募がなく、講師２名体制の構築による安定的な運営には至りませんでした。

１７３ページ、総合文化センター管理運営事務費です。決算額１億７９３万９，４６９円、不用額８万３，５３１円でした。株式会社アシスト日南を指定管理者として施設運営を委託し、イベントの開催等、町民の文化活動の拠点として利用促進に努めました。また、野外イベント広場の芝生化に当たっては、多くの町民の参加を得て、れんがの撤去や芝生苗の定植を行いました。

続きまして、１７４ページ、文化振興企画運営事業です。決算額８１万１，７３５円、不用額２万８，２６５円でした。日南町文化協会を核に町民の文化芸術活動を推進し、活動の継続を支援しました。５年度の文化協会加入数ですが、団体２２、個人６の、合計２８の個人、団体で２７３名の会員数でした。にちなん文化展が第１０回の開催となることを記念して、初めて日野郡文化交流展を開催いたしました。また、ふる里まつりについては、個人、団体を合わせて５１の団体、個人が作品や活動内容の紹介展示を行い、２日間で３，０００人以上の来場がありました。

続きまして、１７５ページ、図書館管理運営事務です。決算額１，９５５万４，７６６円、不用額１４万２３４円でした。５年度は、特集コーナーや展示方法の工夫、読書まつりの開催等によって、前年度と比較しますと、個人、団体への貸出冊数、利用者数ともに増加いたしました。また、こども園や学校と連携し、子供の読書環境づくりにも取り組み

ました。

続きまして、１７６ページ、美術館管理運営事務です。決算額１，６６０万６，３７６円、不用額１７３万３，０９５円でした。５年度は、所蔵品展、企画展、共催も含め、多くの展覧会を開催しました。特別展「ねがみくみこ ホルモンと情熱のあいだ」では、過去最多の５，２４４人の来場がありました。また、教育普及事業にも積極的に取り組み、絵画教室や対話型鑑賞など、美術館の魅力ある運営事業に努めました。

続きまして、１７７ページ、保健体育費、生涯スポーツ振興事業です。決算額２４７万６，６９０円、不用額２９万９，３１０円でした。町スポーツ協会への助成を行い、選手の交流や競技力の向上に努めました。また、富田杯陰陽ソフトテニス大会、日南町ジュニアソフトテニス選手権、日南町駅伝競走大会を実施し、町内外からたくさんの参加を得て、スポーツを通じた交流が創出されました。スポーツ推進委員や総合型スポーツクラブの活動も活発に行われ、ニュースポーツの普及も進んでまいりました。

続きまして、１７８ページ、社会体育施設管理運営事務です。決算額６４０万９，９２３円、不用額１４１万７，０７７円でした。社会体育施設の安全性の維持管理のため、総合グラウンドのナイター照明の点検、走り幅跳び用砂場枠の改修、テニスコートのメンテナンス工事等を行いました。また、体育施設の予約システムを導入いたしましたが、設定作業等の遅延により稼働に至りませんでした。なお、現在は運用を開始しております。

続きまして、１７９ページ、学校給食運営事務です。決算額５，５８６万２，５５９円、不用額３２３万３，４４１円でした。小・中学校の給食の調理、配送を株式会社メフォスに委託し、安全でおいしい給食の提供に努めました。また、給食会計を町の一般会計に移行し、保護者負担額を超える食材費について公費負担を行うことにより、食材価格高騰の状況下でも保護者の負担を抑制することができました。以上です。

○大西委員長 では、各項目ごとに行っていきます。

まず、１６８ページ、生涯教育総合推進事業についての質疑を許します。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 にちなん町民大学や生涯学習等々あるんですけども、それで、令和５年度のたったもカード行政ポイントの資料をちょっと頂いてまして、その中で、この２つに限らないですが、たったもポイントが３０ポイントというのがあるんですね。この根拠、例えば３０ポイント、ちりも積もれば山とはなりますけども、ほかな事業で例えば１００ポイントとか、いろいろあるんですけども、せめて５０ポイントか１００ポイントぐらいはあ

ってもいいかなと思うんですが、その30ポイントの根拠をちょっと示していただきたい
と思います。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 失礼します。たつたもポイントのポイント数についてですが、こちらは全町
的な取決めを行っておりまして、各種講座への参加は30ポイント、ボランティア活動に
ついては100ポイントということで令和5年度は定められております。

○櫃田委員 分かりました。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 婚姻奨励事業ですが、いろんな対策を取られて、最初に確認です。6年から
はこども若者未来課のほうに移管されるということによろしいですか。（発言する者あ
り）はい、すみません。

順調に進んでいるということで、カップルが誕生しつつあるということですが、今年度、
これは1組のカップルが誕生しているというのか、それとも、複数という表現で結構です
が、複数の方のカップルが誕生しているということでしょうか。その点をお伺いしたいと
思います。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 各種イベントにおきまして、複数のカップルが誕生しております。委託事業
者によりその後のフォローも行っていたきながら、順調に交際を続けているカップルも
あれば、残念ながらというようなカップルもあると聞いております。

○大西委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○大西委員長 次、169ページ、郷土芸能文化財保護対策事業についての質疑を許しま
す。

岡本健三委員。

○岡本委員 オオサンショウウオの保護指針へ調査結果を反映する予定ということで、ぜ
ひ積極的にやっていただきたいと思います。

それで、このオオサンショウウオの調査に関しては県の指針もあって、それと整合する
ような形で町の指針もつくってるわけです。そのために町内の工事では調査費用というも
のが必要になっているわけですが、そのことに対する手当てというのはどのようにされて
いたかというのをお聞きしたいと思います。

○大西委員長 いや、ここ、教育委員会ではそれはないでしょう、工事やる前の。

○岡本委員 ただ、建設課で聞いても、ただないと言うだけで、よく分からなかったのも、教育委員会でそういうような要望とか、例えば県に対して調査費用を出してくれというような要望とかをされた経緯はあるのかどうかということをお聞きしたいんですけれども。

○大西委員長 経緯。じゃ、あるかないかでいいです。

福田室長。

○福田室長 すみません、岡本委員の質問された事業者の費用負担ということですが、オオサンショウウオが生息する河川等の工事を行う際には協議を行っていただく必要があります。その協議に基づいて、事業者側と、それから町の教育委員会とで協議をしまして、このところは特にオオサンショウウオが生息するので、事前に生息実態調査を行うようにという指示をさせていただく場合があります。その際の保護対策の実施については事業者負担とすることと法律のほうで定められておりまして、文化財保護法第125条、これにより、特別天然記念物の現状変更には文化庁長官の許可が必要であり、そのための調査費用は申請者が負担するというふうになっておりますので、町としての手当ては今のところ考えておりません。

○大西委員長 よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました、そういうことですね。その件については、ちょっと私も勉強してみます。

それともう一つ、町内の文化財保護という意味ではオオサンショウウオ以外にもいろいろあると思うんですけれども、例えば、若松川の上流になるんですかね、出立峠の辺りではコギ、あるいはゴギというんでしょうか、これ、広島県では天然記念物になってるそうですが、こういったものが生息しているというお話もお聞きするんですが、そういったことの調査検討というのはやった経緯はあるんでしょうか。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 調査は行っておりません。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 生息については把握はされてますか、教育委員会で。

○大西委員長 してなかったら、してなかったでいいですよ。

○岡本委員 してなかったら、してなかったで。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、日南町にも生息をしていることは確認できておりますが、文化財としての定めはされておられませんので、調査を行っておりません。生息実態は把握しております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 下谷中の鉄山跡の国史跡化に向けてですが、5年末において、要するに山でいったら今、何合目ぐらいの地点までたどり着いたとお考えでしょうか。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 下谷中山鉄山跡の調査についてはまだ道半ばでして、まだ2合目、3合目と行ったところだと思います。昨年度、文化庁のほうからも指導、助言に来ていただきまして、現地の確認等をしていただきました。その中で、国指定にする場合、現在町が調査している範囲ではまだまだ狭いというような意見だったり、もっと周辺の山々との関連性を含めた調査をすることだとか、新たに調査検討委員会のようなものをつくったりとか、そういった御指示もいただいておりますので、まだ2合目、3合目だということだと思っております。

○大西委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○大西委員長 では、次、170ページ、青少年健全育成事業についての質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、171ページ、遺跡詳細分布調査事業についての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 また関連してですが、下谷中の鉄山跡ですが、この筋金というのが日本で初めて確認されたということで、どういったものか分かりませんが、これの価値というものは大体、専門家の方から見て、どのように評価されているものなのか。その筋金というものの何か役割と、それからその価値というものをちょっと教育委員会のほうではどのように感じておられるのかお伺いします。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 まず、筋金について説明をさせていただきます。筋金というのは金属の巨大な四角柱でして、柱のような役割を持つもの、柱ですね。よく日常会話でいう筋金入りとかっていうものとは違うんです。巨大な金属の四角柱、四角い柱の跡でして、これはたた

らの炉の下層にありまして、炉が崩れるのを防ぐ役割のものであります。土の中から発見されたというのは国内初の事例だと言われておりますので、大変貴重な発見がこのたびの調査で分かりました。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変珍しいというのは表現で分かりましたが、その価値というものがどういう、珍しさを表すのは大変難しいとは思いますが、ただ、日南町教育委員会として、どれほど珍しいものなのか、それが今後、展示に値するとか、世間に文献として報告をするようなものなのか、どういった位置、価値を感じておられるのかお伺いします。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 展示につきましてですが、こういった試掘調査や本調査などで行われて発見されたものについては、やはり土の中から出てきたものについては、一番保存方法として適切なものは、土の中にそのまま埋めておくことが最大の保存方法であると考えておりますので、今回は埋め戻しをしまして、報告書の中で皆さんにはその調査の結果は報告、また見ていただくということをしております。また、今後につきましては、国や県と協議しながら、取扱いについては検討していきたいと考えております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変珍しいけど、また発掘が済んだら泥の中に埋めてしまわなければいけないということは大変ちょっと残念なわけでありまして、何年かしたらまた泥の中でもう姿もなくなるという状況ですので、記録としてとどめられるわけなんですけど、やはりそれをいつときでも展示して、これが筋金というものだよということを皆さん方に、国内初めてですので、そういったのを皆さんに見てもらおうという機会は設けることを考えられたのか、考えられていないのか、その1点だけお伺いします。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、筋金というものが実は重さが数百キロもあるようなものでして、今、土の中にあることは発見できたんですが、それを取り出すというのはとても現実的ではないということで、申し訳ありませんが、ちょっと取り出して展示ということは今のところ考えておりません。

○大西委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○大西委員長 そうしましたら、次、172ページ、日野郡ふるさと教育推進事業につい

での質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 この事業について、常勤の講師の方が確保できていない。それで、令和5年度中2人を目指したが、それもかなわず、5年度末には1人、3年ですか、3年間勤めておられた方が辞めてしまったという経緯があります。決算ですので、改めてこの反省というか、どうして講師の方を採用できないのか、あるいは講師の方はどうして辞めてしまったのかということを教育課としてどう総括しているかお聞きしたいです。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 岡本委員言われるように、当初、2名体制で拠点の充実を図るということを目的に、1名の追加募集を1年を通してして、あらゆる手段で教育委員会としては募集を行ってきたつもりではありますが、なかなか、全国的な移住希望者を対象とした求人サイト等へも掲載しまして、興味を示してくださった方は数名いらっしゃいますが、現実的なマッチングには至らなかったところであります。

その要因が何かということにつきましては、やはりなかなか難しいところでして、興味を示してくださった方々の中の御意見なんですけれども、実際に日南町に移住するってところの本人さんの決断ができなかったというところもあります。また、現在というか、昨年度、5年度まで4年間にわたり講師を務めていただいた方が辞められたことにつきましては、御本人さんの次のステップへの希望が強かったというふうに聞いております。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとマッチングに至らなかったということで、新しい講師の方について、それとも関連するんですけれども、講師を辞めた方とも私も、僅かですが、交流がなかったわけではなくて、お話も聞いたりもしたんですけれども、やっぱり一つの要因は給与の問題だったという、特に、地域おこしの隊員で来ていると、住居に対する補助が出るんですよね。それが、会計年度任用職員になってしまうと、それが出なくなるということで、非常に僅かなことといえば僅かなことなんですけれども、もちろんそれ以外にも理由はあったんでしょうが、例えば普通に待遇という意味で金銭的な問題、あるいは副業ですよね。副業の自由度というようなことももっとアピールしていただくというような手もあるのかなと思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 御本人からお聞きになられたということですが、住宅手当につきましては住宅補助金ということで予算化しておりますが、これにつきましては、町の正規職員の住宅手当の支給基準に沿った形で補助金を出すようにしておりまして、住まわれていた住宅がその支給要件に達しない額の家賃だったもので支給をしておりませんでした。また、副業につきましては、やはりフルタイムで働いていただくということもありますし、日中から夜間にかけての業務ということもありますので、そういった面で、副業をしながら生徒と向き合っていていただく、また一人職場でなかなか大変な責務を負っていただいている中、副業を認めてしまうと本業への影響が懸念されましたので、総務課とも相談した上で、副業については許可をしておりません。ただし、地域での活動、例えばイチョウイベントだとか、ああいった地域貢献に値するような活動で、僅かなりとも報酬が出るものについては認めた事例もあります。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、ちょっとよく分かりませんが、住宅補助金ということについては、会計年度任用職員だけれども、特別に補助金を設けて、出そうとしてたということなんですかね。それが、基準に達しなかったというのもよく分からないんですけども、やっぱりそれは、そうすると、でも、地域おこしで来てたときに比べて条件がやっぱり厳しくなってるというふうに思わざるを得ないんですけども、その辺のもう少し柔軟な対応っていうのはできなかったんですかね、給与に上乘せするなりということもあり得ると思うんですけども、いかがなんでしょうか。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 地域おこし協力隊につきまして、住宅手当は必ず出さなければならないというものではないと認識しております。やはり会計年度職員として、ある一定の基準を設けた上での支給というのは仕方がないものと考えております。町の職員の住宅手当の支給額の基準というのが、たしか、すみません、うろ覚えで申し訳ありませんが、2万5,000円以上の住宅家賃に対して出るものと認識しております。したがって、今回は該当しなかったということでございます。

また、先ほどお答えそびれましたが、給与面での待遇というところでして、当初、かなり低い設定額ではありましたが、やはり塾講師という立場であるということも鑑みて、特別昇給というものを認めていただいて昇給をして、それなりの給与の昇進、昇給はしているつもりではあります。

○大西委員長 よろしいですか。参考に、資料請求で出ております、給与も上げておられます、4年目には。そういうこともちょっと参考にしてみてください。それで、全て地域おこし協力隊の採用状況についての金額でも出ておりますので。

よろしいですか。ボタンを押してください。

山本芳昭議長。

○山本議長 この事業の課題のところで、高校生の入塾者が少なく、地域や町との関わりが薄くなる高校生の活動の場としての機能を果たせていないということです。これは、やっぱり高校生のニーズというか、気持ちに合っていないのが原因だと思います。高校生は、何かと部活動とか、いろいろ忙しい中で、この地域や町との関わりを持つというのは時間的にも大変厳しいものがあるということなので、まず、この目的を再検討されれば、この課題が解決されるのではないかなというふうには思うのですが、いかがでしょうか。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 その点につきましても厳しく感じております。高校生のニーズっていうものがどういったものかというところで、昨年度、今年の1月になりますか、町内に在住する高校生、そして町内に在住する中学生に対してアンケートを行いました。中学生の回答率は、ほぼ100%に近い回答があったんですけども、高校生からは二、三名しか回答自体ありませんでした。そういったことから、まなびや側に対する興味、関心すら薄いのではないかなというふうに切に感じております。

目的についての見直しをという御意見だったかと思いますが、これについては、町の施策とも絡んでいきますので、町長部局、また町長をはじめ、幹部の方々とも協議しながら、今後の方向性については考えていきたいと思えます。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 トップの考えも当然あろうかとは思いますが、ニーズのないところを一生懸命頑張っても結果は得られないと思えます。求められるものを提供していくっていうのがやっぱりトップの姿勢でもあろうかと思えますので、また検討していただきたいと思えます。

もう一つ、その下段にあります、入塾者のほとんどが中学生だが、中学生にとっては通塾しにくい立地のため云々とあります。ちょっと知識というか認識が違うのかもしれませんが、前、日南学ということを言っておられました。日南学っていうのは、この日南町のことを小学校、中学校を通じて勉強していくというのがあるかと思えますが、このふる

さと教育、学習、このところと日南学っていうところの関わりとといいますか、関係をちょっと教えていただければと思います。

○大西委員長 三上教育次長。

○三上次長 日南学と言で我々も言っておりますが、こうした地域について学んだり、それから地域の特徴を生かした地域振興の取組、それらを総括して日南学とっています。こうした地域学の取組、各地で行われているわけですが、その日南町版ということです。小・中学校でも、この地域について学ぶという取組は行っております。このふるさと教育推進事業、当初、高校生をターゲットに、そうした高校生を対象にふるさと教育を継続して行うことで、地域を支える人材育成ということが大きな目的ではございます。先ほど来の御意見の中でも、高校生のニーズに合っていないのではということ、本当に我々も考えないといけないことではあると十分認識はしております。ただ、一方で、やはり地域を支える将来の人材育成というところは、我々としても大切にしていきたいというつもりです。もちろん、町外に出て、将来、自分自身の人生を切り開いていく、そうした人材を育てていきたいという思いもあります。また、できれば、どんな形であれ、地元日南町と関わりを持ってくれる、そうした人材も引き続き育てていきたいという思いもあります。そうしたところ、うまくバランスが取れるようにしていきたいと思ひますし、取組が全く無駄にはならないというふうに考えています。将来の日南町、あるいは日野郡全体のそうした地域を支える人材育成っていうのは、しっかりと考えて取り組んでいく必要があると認識しておりますので、すぐにそうした成果は、目に見える形で成果がなかなか出にくいことではありますけれども、これまでもいろんな活動を通して、地域への関心を持ってもらったり、将来像を描く中で、地域の中で活動する自分の姿というものをイメージして、進路を選択してくれている生徒もいるというふうに認識しております。そうした生徒が一人でも増えていくことを期待して、取組を進めてまいりたいと考えています。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 教育者として大変立派な答弁をいただいたと思っておりますが、おっしゃることは当然そのとおりだと思います。ただ、おっしゃることはそうなんですけど、現実はどうかということも考えていただければと思っております。その日南学も、私はふるさと学習の一環だとは思ひて、その授業の中で特別こういうものをつていうふうにやらなくても、小・中学校の中の授業でやれると思ひてます。

それで、埼玉県の小川町に行かせてもらひまして、そこでは高校も一緒に、小・中・高

で小川学でしたかね、日南学と同じだなと思って聞きましたけれども、そういう高校生までを全部ひっくるめてやっておられまして、それで、何で高校生と一緒に参加されるんですかって聞いたら、授業の一環だからと、一つの高校、その町に高校があつて、その高校生がその小川学に参加して行って、いろんな商品の開発とかもやっておられるということでした。

ただ、この日野郡日南町にとっては、そういうことはなかなか難しいので、やはり小・中のところは学校でやっていただいて、高校生はなかなか取組ってというのは難しい現実があるかと思いますので、例えば江府町かな、塾に特化したようなやり方もあるかと思っていますので、この取組については、何度も言いますように、再検討されたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○大西委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 我々も、今、山本議長おっしゃったように、どっちにしようかなというふうな部分や、これを両立させるっていうことはやっぱり難しいなっていうのが現実であります。ですから、先ほども福田室長が述べたように、一番大本はトップから出た話ですので、3町の町長さん方から出たお話ですので、そういったところももう一度話をさせていただく、なかなか今どこも苦勞してる部分がありますので、そういったところで話を持っていこうというふうな形と、それから、先日は、日野高校があれだけいろんな分野で活躍をしている姿っていうのはいろいろと評価がされています。そういう部分でも、やはり高校との一体的なものっていうのも一つは必要かなというふうなことも思いますし、それから、高校生をとというふうなことでいえば、なかなか、先ほど言われたように、学力の部分をもっと伸ばしてあげたいなという思いもありますし、あるいは少しでもやっぱり、先ほど次長言いましたように、日南町のことについて知ってもらって、何か解決策を高校生に求めたいという、そういう部分もありますので、その辺のこともよくよく考えながら、やはりこれからは検討していかなきゃいけない一番大きな問題かなというふうには思っております。

○大西委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次、173ページ、総合文化センター管理運営事務費についての質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、174ページ、文化振興企画運営事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、175ページ、図書館管理運営事務についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 事業概要の最後のところに、試験的にコミックを購入したりしたということが書いてあります。具体的にどのくらいの量を購入して、住民の方の反響はどうだったのかといったことを教えてください。

○大西委員長 浅田図書館長。

○浅田図書館長 タイトルとしましては3タイトルか4タイトルぐらいでして、実際、今、利用のほうはといいますと、小学生が主に文化センターでの習い事の時間待ちですとか、迎えの時間の空き時間によく見ております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 三、四タイトルっていうとよく分かりませんが、1タイトルで何巻ぐらいあるのか分からないですが、数十冊という感じなんですかね。そうすると、小学生に好評ということで、なかなか大人の方が利用するというような状況ではないのでしょうか。内容にもよると思うんですけども、小学生向けのコミックを取りあえず今回は購入されたということですか。

○大西委員長 浅田図書館長。

○浅田図書館長 三、四タイトルと申しましたけども、1つのタイトルが5冊程度のものから、20巻、30巻とあるものまで様々でして、ちょっと今、総数のほうはこちらのほうに手元に資料がありませんけれども、既に、大人向けといいますか、谷口ジロー作品ですとか、そういったものとか、水木しげるのコミックですとか、一部そういったものは既に所蔵しておりますので、今回は本当に学習漫画ではなく、本当にいわゆるコミックというものを購入しました。年齢層についても、ちょっと中・高生向けのものも1タイトル入っておりますけど、そちらのほうはほとんど見られることがありませんで、やはり小学生のほうが利用のほうは主流になっているようです。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、小学生の人に利用してもらって、何ていうんですかね、コミックからまた他の図書へも広がっていくという、そういうきっかけになってると考えていいでしょうか。

○大西委員長 浅田図書館長。

○浅田図書館長 まずは図書館に入ってきてもらうことが目的でして、日南町の図書館は

入りにくいですが、なかなか居場所としての機能を果たせていないというような指摘もありまして、図書館のほうで過ごして、一つの居場所として過ごしてもらおうというのが一つの目的ですし、またコミックからいろんな本も一緒に見てもらいたいと考えております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 簡単なことですが、貸出冊数がありますが、これはこども園の貸出しというのはこの中に含まれた数字になっているわけですか。

○大西委員長 浅田図書館長。

○浅田図書館長 団体貸出しのほうの数値に、こども園の貸出冊数は含まれております。

○大西委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ちょっと私のほうから1点、中段に、図書購入費、購入冊数、それから蔵書数とあります、蔵書数の7万806冊のうち、お聞きしたいのは、よく年に1回、建設業界の方が、50万相当ぐらいのか分かりませんが、本を、図書を御寄附いただけてますね。これは、図書館のほうになってるのか、その蔵書の中に入ってるのかをちょっとお聞きしたいんですが。

浅田図書館長。

○浅田図書館長 毎年、日南町建設業協会様より寄附をいただいております。先ほど言われた金額よりは少し少ないですけども、この図書購入費の中に、蔵書数の中に含まれております。あと、例年、地域振興に関することですか、農林業に関するような本を20冊から30冊程度購入しております。

○大西委員長 ちなみに、20から30冊ですけど、今までのもし累計が、200冊か500かちょっと分かりませんが、どれほど今まで、もし今、答弁できれば参考に聞きたいだけなんで、どうでしょうか。

浅田図書館長。

○浅田図書館長 図書館が開館した平成8年から毎年寄附をいただいておりますので。かなりの冊数になっていると思いますが、ちょっと今ここでは、申し訳ありません。

○大西委員長 いいです、いいです、分かりました。その中に入ってるよということですね。ありがとうございました。

では、次に、176ページ、美術館管理運営事務についての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 大変活発な展示をされていますが、主な執行経費のほうで、内訳のほうで、主な展覧会等事業費ということでここに３点書いてありますが、この展覧会等の事業費の総額というものが分かったら、総額は幾らだったかということをお教えいただきたいと思っています。

○大西委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 事業費として、人件費を引いた部分が８４０万、約、なります。

○大西委員長 よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、確認ですけれども、特別展「ねがみくみこ ホルモンと情熱のあいだ」、来場者が５，２４４人ということで、下の表で入館者数総数９，０８１人になってますけれども、半分以上がこの特別展の入場者だったという、そういう理解でいいんですか。

○大西委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 そのようになります。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 なるほど。この特別展というもののインパクトが非常に大きいということが分かりました。

それで、もうちょっと詳しく、来られてる方のことを知りたいんですけれども、例えば町内外の別とか、どういうふうな印象を持たれたのかということをお聞きを、毎回、アンケートを取られてると思うんですが、その結果などはどこかで公開されてますか。

○大西委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 アンケートを確かに取らせていただいております。公開までは至っていませんけれども、こちらの内側の資料として持っております。割合としましては、やはり開催する内容によります。町内に関する方の展示となりますと、７０％、８０％がもう本当に町内の方、それから、町に少し関わりの薄いねがみさんの場合ですと、本当に幅広く来ていただきまして、県外といいましても、本当に中央のほうから来られた方もいらっしゃいます。町内の方の関心も、ただ、話題になりますと非常に高いですので、町内の方でも、それでも３０％ぐらいの方、いらしてくださっていると思います。

○大西委員長 ほかがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、１７７ページ、生涯スポーツ振興事業についてお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）

すみませんが、私から1つ。報酬のところで、委託料でスポーツ・健康づくり事業委託料62万となっておりますが、予算書の委託料は、名称もよく似てますけども、総合型地域スポーツクラブ事業委託料ということで、できれば、以前も委員のほうから言われてましたけど、予算の名称と決算の名称とできる限り一緒の名称にしていいただきたい。どの事業とどの事業がどうなったかということを審査しておりますので、見やすく、やはり予算の事業名と決算の事業名とを同じようにしていいただきたいんですが、いかがでしょうか。

福田室長。

○福田室長 御指摘ありがとうございます。今後は気をつけて資料のほうの作成に努めてまいります。

○大西委員長 次に、178ページ、社会体育施設管理運営事務についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 総合グラウンドのナイター照明設備についてです。この間、同僚議員からの一般質問の中でもありましたけれども、陸上の照明ですね、これ、私もこの間改めて確認はしましたけれども、確かに幅跳び側には照明がない。基本的に多分、野球をすることを想定した照明の配置なんじゃないかと思うんですけれども、こういったことについて、当事者の方からは教育委員会にはどんな要望が寄せられているのか、ちょっと改めてお聞きしたいんですけれども。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 本部側の照明が暗いという御指摘だとは思いますが、利用されている方から、特にそれについて、照明をつけてほしいという声は教育委員会のほうには届いていないです。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、改めて聞き取りとかはしていただけるんでしょうか。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 機会を見つけて、御指摘あったのは、主に幅跳び、陸上競技でも幅跳びの砂場の辺りになるかと思いますが、利用団体にまた機会を見て尋ねたいと思います。

○大西委員長 ほかがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、179ページ、学校給食運営事務についての質疑を許します。

荒金俊江委員。

○荒金委員 1食当たり109円の町負担を行っているということですが、その結果、給食費がどのくらい保護者の負担になっているのかを教えてください。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 保護者負担額につきましては、小学生が1食250円、中学生が1食300円となっております。

○大西委員長 ほか、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしましたら……（「すみません」と呼ぶ者あり）

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 学校給食費が一般会計に組み入れられたということで、その目的としましたらば、食材等の購入に関して、保護者負担、いわゆる決算でいいますと学校給食費ですね、1,072万3,000円ですね、これが給食費として入っとるわけですし、これを超えた部分に対して、要は一般会計から補填ができるよというような説明でありました。実際に、学校給食費として1,072万3,000円を頂いたわけですが、それ以上にかかった経費っていうのは、食材に対して幾らかかったかということを確認させていただきたいと思います。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 すみません、お待たせをいたしました。食材にかかった経費ですが、297万4,000円になります。

○大西委員長 計算式を言っていれば。

寺澤室長。

○寺澤室長 資料179ページのほうに上げさせていただいております、執行経費のほうの食材費1,369万7,000円、こちらのほうから財源の内訳のほう、1,072万3,000円のほうを引いていただいた金額が先ほどお伝えした金額になって、そちらのほうで町のほうで食材費として負担させていただいている金額となると思います。

○大西委員長 1,369万7,000円から1,072万3,000円引いた金額がという説明ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）需用費のところの真ん中に、食材費1,367万7,000円から学校給食費現年分1,072万3,000円を引いた差が297万4,000円、それでいいんですか。（「よう分からん」と呼ぶ者あり）もう一度。（「何と何を引いたか」と呼ぶ者あり）

寺澤室長。

○寺澤室長 主な執行経費内訳の需用費のほうで、食材費として上げさせていただいております。こちらのほうが給食食材全体の金額となりまして、それから特定財源のほう、保護者から頂いております学校給食費、そちらのほうを引いていただきますと、町の負担額というのが出てくるというところになります。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○大西委員長 よろしいでしょうか。

ほかございませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、比率として、今の食材費の話ですけれども、109円に対して中学校300円、小学校250円ですので、大体、比率として正しい、正確に109円負担になってるんですかね、それは。

○大西委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 そうですね、毎食が必ず359円、409円分の食材で作るということはなかなか難しいもので、そちらのほうで、この負担109円と考えさせていただいた、大本は年間のところから導き出させていただいた金額となっておりますので、必ず一致するという事にはなっておりません。

○大西委員長 よろしいですか。

そうしますと、教育課全般についての質疑漏れを、ありましたら許します。

岡本健三委員、ページ数を言ってください。

○岡本委員 まずは、178ページの社会体育施設のところで、先ほど聞き損ねましたが、グラウンドの草取り、もしくは草刈りということで、ちょっと今までというか、いつまでですかね、大体に使用する団体が春先ぐらいにやっていたということをお聞きしたんですが、それがなかなかできなくなって、ちょっと草取りが十分でない面があるというようなことをお聞きしたんですけれども、その辺りはどうでしょうか、どういう認識でおられるでしょうか。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、委員が言われました、使用団体が除草作業を行ったというのは、思いますに、グラウンドの周りの側溝に泥がたまることがよくありまして、その泥を取り上げる作業を、ナイターリーグの方々とか、日常的にグラウンドを利用されている方々、また教育委員会の職員とで一緒になってやった事例はございます。除草につきましては、現在、シルバー人材センターにお願いをしまして、除草作業をやっております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その時期としては、いつ頃されてるんでしょうか、除草は。

○大西委員長 福田室長。

○福田室長 シルバー人材センターに委託している時期ということでよろしいでしょうか。

○岡本委員 委託して、いつ、季節のいつやってるかという。

○福田室長 これにつきましては、例えば小学校の運動会が開催されるだとか、いろんな大会があるとか、またナイターリーグの始まる前だとかいったところを中心に、こちらのほうで、いついつまでにグラウンドの除草をお願いしますということで、協議した上でやっております。

○大西委員長 ほかほございませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、もう一つ。ページ数ははっきりとは分かりませんが、1つお聞きしておきたかったのが、不登校の児童生徒さんのことについて、人数はここではあえてお聞きしませんが、やっぱり居場所づくりというものが求められてるんじゃないかと思うんですが。近隣の市町村では、今、フリースクールというのも公設のものを中心にですかね、かなりの数があるわけですが、日野郡にはフリースクールはないということで、5年度中どういう対応をされてたか、そういう要望はあったのか、なかったのか、検討されたのかといったことをお聞きしたいと思います。

○大西委員長 三上教育次長。

○三上次長 委員御指摘のとおり、今、各地にフリースクールも増えてきている状況です。以前は、日野郡にもわかあゆ教室という、そういった施設もあった経緯もありますが、現在はそうしたところがないという現状についても認識しております。その必要性についても考えておまして、かつてのわかあゆ教室のようなものが日野郡内にできないのかどうか、他の町の教育委員会とも話をしたりもしているところではありますが、まだ実現に向けて具体化できるような状況ではありません。

また、国のほうでも、各学校にサポート教室というようなところを設置して、選任のスタッフを配置して、校内でもそういった教員以外の選任のスタッフが子供の支援をするというようなことも拡大はしてきていますが、本町においては、まだそうしたところが実現できていないという状況もあります。今後は、県あるいは国の動きも鑑みながら、できるだけそうした支援体制を早期に構築していきたいなというふうに考えておりますが、まだ

そうした人員の確保等、なかなか難しい課題もありますので、十分検討してまいりたいと考えております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 検討のほうはされてるということで、御要望のほうはどうでしょうか。保護者の方から、お子さんの居場所があったほうが良いというような御要望があるのか、ないのか。保護者の方によってもいろいろだと思うんですけども、その辺りもちょっと分かればお聞きしたいんですけども。

○大西委員長 三上教育次長。

○三上次長 教育委員会のほうに直接居場所についての御相談というのは私は聞いておりませんが、学校のほうには、保護者とのやり取りの中で教室以外の居場所の要望というのも実際ある状況はあります。そうした要望については、学校のほうで、例えば空き教室を利用して教員が対応したりとか、そうした取組を現在行っている状況です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 161 ページ上段の教育施設営繕改良事業、これにつきまして、当初予算のほうで、学校施設整備基本構想を策定して、施設整備についての検討をするという項目があったんですけども、その部分が一切ありませんが、これにつきまして説明をお願いします。

○大西委員長 三上教育次長。

○三上次長 予算の段階では、ぜひ教育委員会のほうでも教育施設の将来像をしっかりと描いていきたいということで、そうした計画を立てておりました。ただ、また別の動きもありまして、中心地域の整備の検討といったところもあって、そうしたものの整合性をちょっと一旦取ったほうが良いだろうということで、総合計画の策定委託については見送ったということでもあります。

○大西委員長 よろしいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 行革の実施計画ですね、これの中で5年度計画の中にうたってあるわけですよ。そういう中において、行革で実施計画の中で定められたものを、そう簡単に白紙としてよろしいのでしょうか。そこら辺と他の計画というようなことをおっしゃいましたけれども、その辺の教育課としての考え方、どうでしょうか。

○大西委員長 三上教育次長。

○三上次長 なかなか学校施設の老朽化等、いろいろ我々教育委員会としても、早期に道筋を立てていきたいという思いは持っておりまして、そうしたことを計画のほうに上げさせていただいたという経緯はあります。ただ、全体の中で、少し見送ったほうがという判断がありましたので、このたびについては委員御指摘のとおり、不十分な点はあるということとは認識がありますが、5年度の実施については、見送らせていただいたということで御理解いただければと思います。

○大西委員長 また、何かありましたら、審査意見でよろしくをお願いします。

そうすれば、午前の教育課の聞き取りを終了したいと思います。

午後1時から農林課についての聞き取りを行います。

一旦、休憩に入ります。

〔休 憩〕

○大西委員長 では、午後の決算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまからは農林課の聞き取りを行いたいと思います。

最初に、令和5年度予算審査特別委員会における意見に対する対応の説明を求めます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、令和5年度予算審査特別委員会の審査意見に対応することについて報告をさせていただきます。

前半の地域おこし協力隊の関係につきましては、農林課の事業としましては、研修生制度のほうを地域おこし協力隊でということで行っております。地域おこし協力隊の活用につきましては、研修生の中で、県外であったり、米子のほうであったり、来られる方について対象というところで活用させていただいておりまして、令和5年度の当初の時点では8名の研修生が対象となっております。

続きまして、農業総務一般事務事業の、農業所得向上のために、生産費を販売価格に適正に反映した販売戦略を立てることは重要である。農畜産物の出口戦略を立てるため、先進事例を視察されるが、課題を明確にし、十分な事前調査、検討した上で実現可能な戦略につながる視察を実施されたいというところで意見をいただきました。この予算につきましては、旅費を前年に比べて多く取っていたというところだったと思います。この中では、視察のほうはモチの関係のことに絞って行っております。

令和5年度予算のところでは、当初、一関とか、全国もちフェスティバルというような大きなことをやっておられるところも視察の対象かなというふうには思っておりましたが、

隣の岡山県新庄村に本町の目指す取組がありましたので、その取組の視察を行いました。道の駅の指定管理者のメルヘン・プラザ、本田社長、新庄村役場、石藤副村長、藤井課長から、丸餅だけで1億6,000万を売り上げるに至った、ヒメノモチ産業化の歴史と現状を伺いました。

また、年末には、新庄村が毎年総力を挙げて参加される岡山天満屋のイベントを視察しております。イベントでは、総勢60名を超える新庄村の関係者の方々が餅つきをされまして、岡山の市内の方や帰省客の方につきたての餅を販売をしておられました。この取組につきましても、もう30年以上継続されているというところもありまして、やはり歴史と熱意というのは非常に大切だなということを感じたところです。

また、先日、議員の皆様にも新庄村のヒメノモチを視察いただきまして、日南町の、これが全てではないというふうには思っておりますけども、ヒメノモチも一つの日南町のブランドというふうになると思っておりますので、今後、具体的な取組を進めていきたいと考えております。令和7年度の予算に向けて今後計画を練って、議会の皆様と協力しながら進めていけたらというふうに考えておりますので、またよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上、令和5年度の予算審査特別委員会の審査意見に対する対応として報告させていただきます。

○大西委員長 ただいまの報告に対して、何か質疑がありましたら許しますが、ないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、項目ごとの聞き取りを行いたいと思います。

まず最初に、113ページから122ページまでをお願いいたします。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そうしますと、農林課の決算審査に当たりまして、本日の説明員を紹介させていただきます。

農林課のほうから、私と農政室長の古川室長です。

○古川室長 よろしくお願ひします。

○坂本農林課長 林政室、高木主任です。

○高木主任 よろしくお願ひします。

○坂本農林課長 3名で説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

そうしますと、紙の主要施策の成果及び財産に関する調書のほうを御覧ください。

ページのほう、113ページからです。農業総務一般事務でございます。本年度の決算額が4,359万7,369円、前年度と比較しまして167万2,383円の減額となっております。こちらの事業につきましては、一般職職員と鳥獣被害対策実施隊員の給与が主な経費となっております。鳥獣被害実施隊員につきましては、チーフの給与をこちらから支出しておりました。隊員の募集としまして、5年度中の採用を目指して募集活動、試験等も行いましたが、採用までには至らず、チーフと日野町、江府町の隊員3名での活動ということになっておりました。残念ですが、チーフが5年度末で退職することになりましたが、年度末に1名採用することができ、隊員1名というところの確保はできたというところでございます。

また、令和3年度から実施しております集落支援モデルの事業でございます。主な活動としましては、農地の貸借に関する事務やドローンを使った防除作業、引き続き中山間や多面の交付事務等といったところで、集落内での活動に取り組んでいかれて、5年度で最終年度というところでございます。

また、地域農政未来塾というところで、全国町村会が主催する研修のほうに農林課の職員が1名参加させてもらって、地域づくり、これは農業に関わることだけではなかったんですけども、学んでいただいております。

続きまして、114ページでございます。農業後継者育成対策事業でございます。本年度の決算額が4,262万2,838円となっており、前年度と比較しまして1,447万4,589円の増額となっております。令和4年度に比べて増額となっている理由につきましては、農業研修生が4名から8名と大幅に増加したための予算というふうになっております。引き続き、研修のほうは産業振興センターへの農業後継者確保育成事業の委託を行っておりますので、そちらでやっていただいております。

第15期となった令和5年度は、農業研修生を4名、新たに4月に採用いたしまして委託をしております。その後、1名が年度途中で退職をしたというところで、8名でスタートをしましたが、1名減というところで、7名で最終的には年度末を迎えております。

また、就農安定の支援策としまして、農業次世代投資資金というものを3名、農地賃借料助成、こちらにも継続される方ですが、3名の方に支援を行っております。

また、令和3年度から開始しました収入保険制度につきましては、124経営体に支援をしておりますし、農業者の社会保険料助成につきましては、3経営体に行っております。

また、卒業生の中で独立就農をされる方が令和5年度おられませんでしたので、就農条

件整備事業であったり、経営発展事業、それと、親元就農事業として、親元で農業を新たに開始される方がおられたんですけど、そちらも年度途中でやめられてしまったというところがありまして、この3つの補助事業については未執行というところとなっております。

その下です。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業です。本年度の決算額が25万1,003円でございます。前年度の比較で8万6,046円の減額となっております。令和4年度につきましては価格補填というのがありましたが、令和5年度は対象となるトマト、ブロッコリー、ピーマンの価格は好調であったというところがありまして、価格差の補給はありませんでした。前年度に積立額を決定するということがありまして、その積立計画に基づき、令和5年度のほうも積立てを行ったところでございます。

続きまして、115ページです。21世紀水田農業確立対策事業です。本年度の決算額が1,334万890円になります。前年度と比較しまして1,033万1,200円の減額となっております。これは、令和4年度と大きく減額となっておりますが、がんばる農家プランであったり、スマート農業社会実装促進事業の補助件数が減ったことが原因となっております。

意欲ある農業者支援事業は、昨年の2名から8名と大幅に増加をしております。

がんばる農家プラン事業につきましては、認定農業者が3年間を目標とした計画を策定して、県補助の事業を行うものですが、新規にコンバイン（4条）の助成を行っております。

スマート農業の事業につきましては、自動操舵システムの導入であったり、直進アシスト付田植機の導入がありました。

意欲ある農業者支援事業につきましては、補助条件50万円という支援事業です。令和5年度には、田植機であったり、乾燥機、除草機など、様々な機械が導入されて、農家の生産意欲増進につながる支援を行っております。

めくっていただきまして、116ページです。上段です。小規模零細対策事業になります。こちらは、本年度決算額が771万7,177円、前年度と比較しまして737万1,312円の増となりました。こちらは、例年どおり、菅が谷ブロイラー生産団地について、日南ブロイラー生産組合に委託をして維持管理を行っていましたが、令和5年度につきましては、平成30年の覚書に基づき無償譲渡を行いました。土地、建物、設備については現存のまま譲渡しまして、基金については、基金廃止の後に日南ブロイラー生産組合に736万4,732円を支出しております。譲渡先は、委託先でありました日南ブロイラ

一生産組合となっております。

その下、基金利子補給事業でございます。本年度の決算額が5万4,597円、前年度と比較しまして6,184円の減額となっております。こちらも前年と同様に、認定農業者が資金借入れを行った際の利子補助を行ったものです。対象者としましては1名で、3件の借入に対して助成を行っております。

続きまして、117ページ、堆肥生産管理運営事業です。本年度の決算額が1,508万5,338円、前年度と比較しまして11万5,540円の減額となっております。この日南町堆肥生産施設につきましては、管理運営はアルファービジネスに引き続き委託をしております。堆肥の生産を行っていただいております。令和5年度につきましては、生産管理につきましては例年と同じ内容でございましたが、平成11年に竣工した既存プレハブの休憩所及び仮設トイレが老朽化をしておりましたので、新たにトイレを室内に完備をした休憩所を新築し、労働状況の改善を図りました。また、散布機械でありますマニュアルスプレッダーの修繕も1台を行っております。

続きまして、めくっていただきまして、118ページ、ゆうきまんまん構想推進事業でございます。本年度の決算が378万759円で、前年度と比較しまして16万3,409円の増額というふうになっております。畜産農家の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用しまして、ゆうきまんまん構想の実施のため、農家が使用される堆肥代の一部を助成するという事業で、継続事業です。堆肥の投入実績につきましては、令和5年度全体で110.9ヘクタールというところで、前年度と比べますと、0.3ヘクタールですけど、減少したという内容になっております。

また、様々な物価が高騰する中、散布費用について、事業者のほうから1,000円引上げをするという話がありまして、引き続き堆肥の使用を進めるために、負担軽減のために1,000円の助成をしております。これは令和5年度から行っております。

続きまして、119ページ、中山間地域等直接支払推進事業になります。本年度の決算額が2億654万5,563円、前年度と比較しまして164万369円の減額となっております。中山間地域等直接支払事業につきましては、第5期対策の4年目となりました。協定数としましては、前年度と同様の50協定で取組がなされております。しかしながら、令和5年度は取組面積が減少したことや、令和4年度に目標達成見込みというところで加算申請をされなかった協定が1協定ありまして、交付金の総額としては140万円程度減少したという内容になっております。また、国の予算が、今までずっとやってきまして、満

額ついていたというところではあったんですけども、初めてショートすることがありまして、加算措置の77%交付ということになりまして、その不足部分につきましては、町のほうが単町で支援をしたということになっております。

続きまして、120ページでございます。にちなんブランド化推進事業です。本年度の決算が2,095万3,605円、前年度と比較しまして86万7,307円の減額となっております。前年度に比べて、減額としては大きな動きはないところではございますが、不用額として800万という金額が上がっております。この大きな原因としまして、道の駅の委託料の支払いにつきまして、道の駅の委託料は出来高部分と基本部分というふうな2本立てとなっております。1,200万が固定費部分ということになっておりまして、道の駅の出荷者協の直売所で売った地元品売上促進歩合制分というところがあるんですけども、そちらの歩合制分の額を確定することが年度内に困難であるというところで、次年度で改めて精算をさせていただくというふうに変更をいたしました。そのため、今年度の委託料の支出としましては、固定部分の1,200万のみを支出をしているところでございます。

道の駅の運営状況としましては、コロナ禍も明け、自由に移動ができるようになりまして、イベントなども毎月一度行うようにしております。人数につきましては、令和4年度よりも5年度のほうが減ったという状況になっておりますが、今年度の動きとしましては、客単価が大きく下がったというところがあります。道の駅の職員に聞きますと、直売所の町民利用が増えてきて、野菜を単品でも買いに来られるという方が増えてきて、そういった方々はやはりそれ以外のお土産物については購入をされないというところで、丸合やあいったところで、名前を出していけなかったかもしれませんが、スーパーで買うよりも道の駅のほうが安いというところが徐々に浸透してきて、道の駅のほうでも町民の方が購入されるというケースが増えたことによりまして、客単価が下がってしまったというところなんです。売上げとしましては、前年度と横ばいというところではあります。

また、ヒメノモチのPRをということで予算を頂きまして、事業者5社とミーティングをしたりしております。その中で、道の駅にも飾ってありましたが、年末の餅の一番の最盛期のときにはのぼりを張りまして、日南町に餅があるというところをPRしております。また、5社のほうに日南町統一のシールを作成しまして、日南町産の餅であると、ヒメノモチであるというところのPRをしていただくためにシールを作成をしております。また、福万来ヒメボタルのイベントでは営業時間を延長したり、イチョウイベントの際にはシャ

トルバスの発着場など、山里L o a dとも連携しながら、売上げアップにつながるよう取り組んでおります。

続きまして、121ページです。集落営農支援事業です。本年度の決算額が1,112万9,350円です。前年度と比較しまして、4万8,717円の減額となっております。令和5年度から新たに集落営農ビジョンを策定して、3つの集落営農組織が取り組んでおられますし、継続する2つの集落営農組織について支援をしております。今年度導入されましたのは、田植機、コンバイン、フレールモアを導入をされております。補助率としては、県3分の1、町6分の1で、他の県事業と同じ補助率になっております。

続きまして、122ページでございます。

○大西委員長 122ページまで。

○坂本農林課長 122ページです。経営所得安定対策事業でございます。決算額2,696万2,704円となっております。前年度と比較しまして、2,550万6,562円の減額となります。前年度と比較して大きな減額となっておりますが、これは国の交付金を活用して交付した米価下落や物価高騰に対する農家負担軽減を助成する事業が皆減となっておりますので、そちらの部分が大きな動きとなっております。ここの事業としましては、日南町農業再生協議会の事務局を農林課のほうが行っておりますので、経営所得安定対策の推進であったり、オーガニックの事業であったり、取り組んでおります。また、再生協のほうでハンマーナイフモアや草刈り機の貸出しをしておりますので、その機械の貸出しや修繕などを行っております。また、この事業の中で基盤整備事業を行っております。前年度から1,241万7,000円の繰越しを行っております。繰越事業の中では、印賀、白谷、折渡地区の圃場整備を行っております。本事業は県が事業主体ということになっておりますので、負担金の事務ということにはなっておりますが、農地中間管理機構関連事業として、印賀と白谷地区では、工事に係る負担金を支出をしております。また、折渡につきましては、農業競争力強化基盤整備事業というところで、設計業務と工事のほうに入っております。工事が予定どおりの入札等が進まないために、入札の不調等により繰越しとなってる部分が多いですが、現在は3地区で圃場整備が進んでおりまして、印賀地区につきましては、残すは換地業務のみというふうなところまでできております。引き続き、白谷、折渡地区については、工事が継続するという事になっております。

以上です。

○大西委員長 では、各項目ごとの審査に移ります。

113 ページ、農業総務一般事務についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 事業の成果、課題等の下から2つ目ですね、とっとり共生の里事業でありますけれども、主な執行経費のところを見ますと、その名称、これ、名称が変わったかどうか分かんないですけど、むら・まち支え合い共生促進事業補助金というふうになってますけれども、財源のほうはとっとり共生の里云々というんですけど、これは同じものでしょうか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 事業としましては同じものになっております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 何でこれ、変わったっていうのが、町のいわゆる補助金の要綱としたらむら・まち支え合い共生云々という要綱でもつくってあるのか、どうなんですか。聞いたことがない。

○大西委員長 予算ではとっとり共生の里だ。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 県の事業としましては、むら・まち支え合い共生促進事業というふうになっておりますが、日南町のほうで事業を進める中で、日南町とっとり共生の里保全推進事業という名称で進めておりますので、県の補助事業としますと変わっておりますが、日南町としては日南町とっとり共生の里事業というところで進めております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 財源がとっとり共生の里保全活動になっておりまして、町のほうのいわゆる交付補助金がむら・まち支え合いになってますけど、何か説明とちょっと反対のような気がしますけど。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃるとおり、補助金としましては、むら・まち支え合い共生促進事業補助金というのが正しいかというふうに思っております。町としましては、引き続き共生の里事業というところで実績報告等出させていただいておりますけれども、その小分けの中の事業の名称としましてはそうにさせていただいておりますが、県事業になりますので、ここの特定財源の内訳としてはむら・まち支え合い事業の補助金ということが正しいというふうになります。（「この数字っていうこと」と呼ぶ者あり）はい。

○大西委員長 よろしいですか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この事業によって米子市内の自治会との交流などを行ったが、次年度以降の取組へつなげることはできなかった（多里地区）ということで、要は5年度でこの事業の取組が終わったという、一区切りがついたというか、できなくなったのか分からないですけども、そういう意味合いでしょうか、これは。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 補助事業を活用して行う事業としましては、取りあえず今年でošimaiというところではあるんですけども……（「5年度」と呼ぶ者あり）はい、5年度でošimaiなんですけども、以前から多里地区のほうはこの米子市の自治会と交流があったというところがありますので、引き続きそれにつきましては補助金云々ではなく、つながりを持たれるっていうところもあるかと思います。ただ、補助金の活用としましては、今年度で終了というふうに伺っております。

○大西委員長 よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 113ページのところでちょっと。

○大西委員長 どうぞ。

○岡本委員 いいですか。先ほどのとっとり共生の里事業の件ですけども、補助金が1年で終わりというのは、予算のときに最長3年間ということだったんですけども、延長を希望されなかったのか、それとも延長する要件に、何というんですか、満たなかったのか。何かその辺のこともちょっと教えてもらえればと思いますけれども。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この事業につきましては、地元のほうから3年間っていうところはあったんですけども、今年度いっぱい、5年度だけで取りあえず終了ということに伺っておりますので、6年度以降の予算要求ということはしておりません。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 要するに、誰がその1年で打ち切るっていうことを決めたのか。地元がもう1年でいいですって言ったのか、県のほうでもう駄目ですっていったのかっていう、それです。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 地元のほうから1年でということでは伺っております。

○大西委員長 予算のときに、米子の啓成地区1年、5年度のみという、予算のときに説明を受けております。

では、次に、114ページ、農業後継者育成対策事業についての質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ありませんか。じゃあ、私のほうから。真ん中の委託料の中の収入保険制度加入促進事業費補助金ということで、これ重要なところですが、予算額が200万に対して実績は約120万ということで6割ですけれども、4割減はなぜだったのかという説明をお願いいたします。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 この件につきましては、当初予算の段階で大規模の認定農業者の方が入られるという話を伺っておりました。水稻だけではなくて、畜産の関係であったりとか、そういった方も対象になる事業でありまして、そういった動くお金が大きい方が収入保険に入られると、補助のほうも非常に5分の1とはいえ、上がるというところがございます、それで想定をしてたんですけども、実際のところはそこに加入をされないということがございまして、それで前年並みというような執行になりました。

○大西委員長 分かりました。

岡本健三委員。

○岡本委員 その収入保険のところですけども、124経営体はその助成を受けているということで、私のメモによると令和4年度が120経営体というふうになってるんですが、あまり伸びてないのかなと思います、数が。その辺はどうでしょうか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 正直、日南町は県内では割と収入保険の加入率が高い地域になっております。青申をされているということがまず前提条件ということがございまして、加入促進については農済のほうも動いておられますが、なかなか今伸びていないという状況でございます。個人の方で113経営体で、法人の方で11経営体が今、加入されているという状況になっております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず青申というところで一つのハードルがあるんですけども、それともう一つは、この補助金の額を見ると、法人は当然大きいんで、個人は小さいというのがある

んでしょうけれども、収入保険の金額自体もそんなに安くはないような感じがするんですが、4分の1補助ということで、それで十分なのかどうかということですよ。もっと補助が多ければ個人の方でも入る方が多かったんじゃないかと思うんですけども、その辺の要望とか御意見とかは聞かれてないでしょうか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今、補助してるのが4分の1というところで、ちっちゃいというところはあるかと思います。保険の中で、加入が少ないところはもう全額出しておられる町村も正直ございます。ただ、これはあくまで個人の方の経営の中での位置づけになりますので、4分の1が2分の1になったらたくさん入るかというところは確かにあるかとは思いますが、その中で、町としましてもその加入促進と一定の負担を支援するというところで、県内でも4分1というところは多かったかと思います。その中で、今、町としましては、今のところ4分の1という、その支援の幅を上げるということは検討はしていないところです。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 県内で4分の1が多いということなんですけれども、ただ、この収入保険の制度ができてしまったがゆえに、何かあるとすぐに収入保険があるからというようなことを言われてしまうので、加入することがだんだん前提になってきているような感じもするので、ちょっとその辺りのこともやはり意見も聞いていただいて、補助率を上げることも検討していただければと思います。

○大西委員長 それ、要望になりますよね。それは審査意見のほうで出してください。

じゃあ、ほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、下段ですね、特定野菜等供給産地育成価格格差補給事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、21世紀水田農業確立対策事業についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 当初の計画から大幅な減額になったということで、途中補正等もあったわけでこの金額になったわけではありますが、当初、このがんばる農家プランとかスマート農業の事業ですね、これあたりが基本的には農家経営の中におきまして、大型機械の導入等に使う補助事業だということで、それぞれの経営体が営農計画の中において、3年間の経営という中で計画した中でのその導入計画であったと思うわけです。ところが、これだけの

額のものが一気に導入されなかったということは、その経営体が非常に今後の経営が厳しくなる。あるいは目標が1年先延ばし、2年先延ばしというようなことになろうかと思うんですけども、そこら辺りの聞き取りやら、あるいは何ていうんですかね、助成の今後の在り方についてもどのように進められたかということをお伺いします。

○大西委員長 古川室長。

○古川室長 今回、21世紀水田農業確立対策事業の執行が大幅に減ったのは、この事業を121ページの集落営農支援事業のほうに振り替えたというところがあります。というのが、日南町の大型農家さん、集落営農農家さんは、いわゆるがんばる農家プランという事業と、この21世紀水田農業対策事業と、集落営農支援事業と、2つのメニューが使えます。それを、今年度は田植機の要望が非常に多かった関係で、4月1日にすぐ交付決定が出せる事業が集落営農の事業でしたので、そちらのほうに県のほうからの指示で、振り替えてやってくれということで、もともとはスマート農業でスマート田植機を入れる予定だったものを、全てそっちのほうに振り替えて、年度当初にスタートできるようにしたというところがあります。ただ、委員のおっしゃるように、がんばる農家プランも2回、3回と使う中で、なかなか10%経営面積を増やしていく、今、5%に減ったんですけども、それも厳しくなるような経営体が出てきております。県としては、今回、令和6年度にその要件を下げたんですけども、日南町の農家さんの中ではそれも厳しいというところが出ておりますので、その件に関しましては、今後もさらに要件を下げた事業メニューを用意してくれないかということをお願いすることもあるかなというふうに考えております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 集落営農のほうの事業に振り替えたということになっても、こちらのほうで補正が上がってるのは450万、ところが、21世紀水田の事業のほうでは3,100万からの減額ということになっておるんで、大きくまだやはりトータルしても当初の計画から導入機械が入ってないんじゃないかなと推測できるんですけど、その辺はどうなんですか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃるとおり、当初の予算の中で要求をされてたところにつきまして、がんばる農家プラン、3年間のプランを立ててというところで、規模拡大の言われたところ等のこともありまして、今年度手を下げることがございました。そのため、予算につきましては、振り替えて執行したものもありますが、当初のときから手を下ろさ

れたということが生じております。

○大西委員長　ほかございませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員　意欲ある農業者支援事業ということで、8名の方に対して総額210万円の補助ということでした。これ大変、比較的小規模の農家の方に対する補助として、町独自の事業で非常に優れた事業だというふうに私は評価しております。ただ、申請するときに、やっぱり何かしら新しいことに挑戦しなければいけないというような、新しい何か目標を掲げなきゃいけないというようなところで、そのところで申請をためらう方も私の知る限りでおられたんですけれども、その辺りのところがどうでしょうか、ハードルになっているっていうような話はないでしょうか。

○大西委員長　坂本農林課長。

○坂本農林課長　意欲ある農業者支援事業につきましては、確かに一定以上、1ヘクタールの水稲等をつくることとかがあっていう条件がありまして、3年間の計画を立てていくというところになるんですけれども、非常にハードルとしては抑えてある事業というふうに思っております。水稲であったり、野菜のほうであっても、正直、私のところに、町のほうに相談があつて、断念されたというのは、例えば汎用性が非常に高いもので、ユンボを買いたいというような方につきましては、そういったのは農業の分野とちょっと離れるところも汎用性が大きいというところがございます、申し訳ありませんということはあることがあつたかと思えますけれども、一般のトラクターであったり、今年度も導入があります田植機でありますとか、様々な機械について非常に門戸の広い事業というふうに認識しております。

○大西委員長　岡本健三委員。

○岡本委員　ですので、事業者の方の捉え方というのものもあるのかもしれないんですけれども、本当に今、農業をやめていく高齢者の方が多い中で、ただそのまま継続するだけでも本当に価値のあることだと思うんですよね。継続していれば、周りの方からうちのところもやってくれないかみたいな形で自然に拡大につながっていくということもあると思うんですけれども、その辺りのことも含めて、ちょっと何ですか、要件というののもまた検討していただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○大西委員長　検討って、これ審査じゃない。決算に対するあれでお願いします、検討とか要望とかいうのはありませんので。また別途で。（発言する者あり）それを言うと、い

ろいろ。ちょっとね、どんどんどん考えとか要望とかになると、もうとめどもないですから。

岡本健三委員。

○岡本委員　じゃあ、要望とか検討してくださいとか、なしならなしでいいんですけども、ちょっとそれは全員で統一にしましょう。先ほど委員長自らが何度も何度も検討してください、検討してくださいっていうことを教育課に対しておっしゃってたので、そういうのはやめにしましょう。やめにするならやめにするということで。それだけ申し上げておきます。

○大西委員長　では、ほかないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

次、１１６ページ上段。小規模零細地域対策事業についての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員　すみません、菅が谷ブローラーの基金が廃止されたわけですが、その基金が菅が谷のほうに振り替えられたということは理解しますが、この基金利子の収入が基金の利子として積立てのほうに回るということですが、これはどの基金に積立てをされるのか、その点がちょっと書いてないもので。

○大西委員長　坂本農林課長。

○坂本農林課長　この基金の積立利子、５年度中に生じた利子ということで、３月末をもって廃止というふうにさせていただきましたので、それまでの利子も含めて、全額を会社のほうに渡すという形で、今、もう基金のほうにつきましては、ゼロ円という形で、利子も今後生じてこないということになっております。基金の廃止条例のほうも認めていただいて、それ以降につきましては、利子のほうも発生しないというふうに御理解いただければと思います。

○大西委員長　近藤仁志委員。

○近藤委員　ということは、この１万９，０００円も菅が谷ブローラー生産団地のほうに寄附金として行くということですが、これ、時系列でいったら、でも、これ、１万９，０００円が執行経費として利子の積立金のほうになっとるわけなんで、菅が谷のほうに行くというような記述がないわけですが、これはこれで正しいですか。

○大西委員長　坂本農林課長。

○坂本農林課長　基金の利子につきましては、基金が別途持っておりまして、それを一遍、一般会計に入れてという処理をするということになっておりますので、歳入として１万９，

000円入って、1万9,000円をまた基金のほうに出して積むという形になりますので、最終的に3月末時点で利息がどれだけあったかということを理論上計算をしまして、それを合わせて、廃止とともに全額をこの、ここでいうと736万5,000円になるんですけど、そこに含んだ形で執行するということになっております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、ちょっと、736万5,000円の中に1万9,000円というものが含まれているのか、それとも736万5,000円プラス1万9,000円の利子を合わせたものが菅が谷のほうに寄附金として渡ったという取扱いになっているのでしょうか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 736万5,000円の中に含まれているというふうに御理解いただければと思います。

○大西委員長 含まれてる。よろしいですか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 考え方としますと、別物といいますか、基金から一遍一般会計に利息が入ってきて、それを今度、もう一度歳出として1万9,000円を積み立てるというような形になりますので、なので、どうしても項目として2つ上がってしまうということになってしまいますので、紛らわしい記述で申し訳ありませんけども、1万9,000円のものは一遍一般会計に入って、基金として積んで、3月末時点でそれを含んだ最終額というところを出納室のほうにも計算をしていただいて、解約をして支出をしたというような形になっております。基金のほうを廃止して、一般会計にお金が入ってきますので、それを支出するというときにこの1万9,000円は含まれた状態で入っているというふうに御理解をいただければというふうに思います。

○大西委員長 よろしいでしょうか。

では、下段のほうの資金利子補給事業について、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ちょっとすみません、私のほうから。予算では6万9,000円だったのが、実績は5万5,000円、金額としては僅かですけれども、約2割減額になっております。これについては、借入者1名で借入金額が7,400万円。多額です。これは何年間の返済期間なんのでしょうか。予算のほうでは一切そのようなこと書いてございませんでしたんで、あ

えて聞きます、返還期間。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 返還の期間につきましては、当初の借入れのところが平成13年、14年、19年と3つの借入れになっておりまして、そこからスタートというところで、終期が令和5年の年末というところで終わるというふうな借入表になっておりますので、すみません、ちょっと年度が、年数っていうのがちょっとぱっと今、計算できないんですけど、平成13年、14年からスタートして、令和5年末までの返済期間というところで御理解をいただければというふうに思います。

○大西委員長 ということは、令和5年度でこれが全て終わりという解釈でいいんでしょうか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 令和5年度の返済の借入年度は分かっているんですけども、すみません、貸付けの最終年度につきまして、ちょっと持ってきている資料の中に記入がないもので、もう一度すみません、確認をさせてください。今持ってきたものにつきましては、毎月の月払いの計算のシートしか持ってきておりませんでしたので、後でまた改めて報告させていただきます。

○大西委員長 お願いいたします。

では、次に、117ページ、堆肥生産施設管理運営事業についての質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

私のほうから1点。ここで工事請負費があります。休憩室新設工事でエアコンとトイレとありますが、予算が550万円で、約90万増、2割弱の増になってますが、その内容について、なぜどうなったのかを教えてください。予算が550万。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 工事の増額につきましては、当初550万で計上しておりました。9月補正で100万の増額をさせていただきまして、その際に、資材等の高騰によりまして、100万円という金額を計上させていただいております。実績としまして、639万円という形で工事のほうは完成しておりますが、基本的にいろんな部材であったり、人件費等が上がりまして、補正をして事業のほうを実施したというふうな内容でございます。

○大西委員長 次のページ、118ページ、ゆうきまんまん構想推進事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 これが執行率が64.35%ということで、予算よりも大分減ってるようですけれども、もともと予算をどういうふうに算定したかっていう問題もあるんですが、どうということなのか、予想よりも使う方が減ったのかどうか、ちょっと教えてください。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この事業につきましては、使用実績につきましては昨年度ほぼ一緒でございます。110ヘクタールのところに散布をして投入をされているということになりますので、実績が下がったということではございません。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 実績が下がったわけじゃない。じゃあ、予算の段階で実績よりもかなり多めに予算を立てたという、そういう理解でよろしいですか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 予算の段階では、今年度、散布代助成というところで1,000円を計上しております。こちらのほうが町の直接の負担というふうに上がってくる予定でありましたが、今年度、国の再生協の事業の中で、一部散布代を見る事業が急遽上がってきまして、そちらのほうで一部を散布しております。散布のほうがトータルですと1,107トンを行っているというのが散布の実績ではあったんですけども、そのうち777トンにつきましては、国・県の事業で、町の会計を通らないところでこの事業を予算を費用を負担するという事業が急遽できまして、そちらのほうで払っております。町のほうで支出をしているところにつきましては、実際のところ、7万円程度の散布代しか今年度は必要がなかったということになりまして、決算額としましては散布580万に対しまして378万というような金額で収まったということになっております。この肥料高騰の緊急の事業だったんですけど、来年度以降ということは伺っておりませんので、来年につきましては町が1,000円の散布のほうを見るということになるのかというふうに考えております。

○大西委員長 ほかがございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、119ページ、中山間地域等直接支払推進事業についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この中山間の直接支払いで、加算金の部分ですね。この部分が3つの加算金について、結局、国の交付金が77%しかなかったということで、23%は単町費によるかさ上げだということなんですけども、その単町費によるかさ上げの金額というのを教え

ていただきたいと思います。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 町のほうのかさ上げとしましては、534万円をかさ上げたということになっております。

○岩崎委員 分かりました。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 担い手のリタイアということで、課題等のところに書いていただいています。それで、もちろん高齢や体調等を理由としたリタイアというのは仕方ないと思いますが、そうではないんだけど、行うことが難しくなったというケースがあります。そういった場合に、代わりに例えば集落協定の中でほかの方がその分をカバーするとかいうようなことも起きてくるかと思うんですけれども、そういった場合には、この交付金ですね、交付金をできなくなった方でなくて、ほかの人に支払うと、その辺を集落協定の中でやりくりするということは問題ないという理解でよろしいでしょうか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこについては問題はないというふうに思っております。協定に交付されるものということになっておりますので、ただ、今、協定の中では何割を個人負担にするかという決め事がありまして、これを例えば100%個人に配付するということになりますと、個人の方に一遍行って、できない方は代わりにやっていただく方に費用を払うといったり、中でのやっぱり話し合いというのが必要になってきます。交付金としては協定としてやられたことに対してお支払いをするものになりますので、ただ、内部の中でいろんな話をしていただいて、リタイアされる方、ちょっとてごをしてほしい方、そういった方の補完的に役割を果たしていくというのは協定内部の方ということになるかと思うので、話し合いの中でその交付金のやり取りというのはしていただきたいというふうに考えております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そのときに、原則として協定の中で話し合いをするというのはよく分かります。ただ、なかなか話し合いがスムーズにいかなかったりして、結果的に農地の管理が放棄されてるというようなケースも見受けられるんですけれども、そういったところについて、町のほうから何か指導するというようなことはないんでしょうか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、町としましては協定の管理状況についてチェックはさせていただきます。それで、不足している部分につきましては、ここの管理が不十分ですということをお伝えして、再度改善をしていただくと。それで改善がならないという場合には、交付金のほうの除外とかということにもなってきますので、そこについては、町のほうとしてはやはり協定の中でお話をさせていただいて、その対象農地を守っていただくと。それが協定内におられなくて、外部の方に頼まれるっていうことはその個人の方の自由ということにもなりますので、あくまで協定単位でという物事になっておりますので、そこは話し合いの中で決めていただきたいというふうに思います。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 最初に、一番最後、特定財源のこの一番最後の集落協定からの返還金というのが13万7,000円というのが発生しとるわけですが、これどういった案件だったのか、またこれは返還金ということですが、これは国のほうに返還する義務があるのか、それとも町に返還したらよいのかという、その流れを教えてくださいと思います。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ここの返還金につきましては、自己都合による対象農地除外というところで返還でございます。町のほうに一度入れていただきまして、県のほうには国2分の1、県4分の1の部分について、町のほうから返還をしております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、加算金が77%で、そのあとの残りの534万円を町が負担して満額払うということになりましたけど、令和4年度から令和5年度にかけて、大体650万円見当、少なくなるとるわけなんですけど、この要因はどういったことでしょうか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ここにつきましては、中山間の集落協定の支払いについては2億492万3,000円を支払っております。上のところにつきましては、事業概要の欄でございます、2億600万円と1億9,900万円というところで、こちらの数字につきましては、県の交付額というところでその内容にしております。実際集落のほうに払った分としましては、2億492万3,000円というところでございまして、実際減ったのは140万円程度が下がったということになっておりまして、全体の面積の中で1万2,232平米というのが減少しております。その部分の面積が減った部分の急傾斜、緩傾斜の部分の減額というのと、それと、加算措置を令和4年度までは取っておられて、生産性向上加

算なんですけども、22協定が21協定になっているというところがございまして、4年度中に目標が達成しそうだというところで、それで、もう5年度のときにはその加算は頂かないと、達成見込みなのでもう取らないというところで、辞退をされたということがありまして、その2つで140万円の減額になっているというところでございます。

○大西委員長 よろしいですか。

では、120ページ、にちなんブランド化促進事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 道の駅についてなんですけど、最近、野菜の量もかなり充実してて、先ほどの説明では町内の方も買ってもらえるということで、非常によいことだと思います。それで、さらに充実をという声がありまして、例えば売れ残りの品物への対応ですとか、野菜の長もちさせるように冷蔵庫設備の導入をというような声をお聞きしているんですが、そういったことについて、道の駅でも検討してるってというようなことも聞いた気がするんですけども、5年度中、どういった検討がされたか、されないか、教えていただけますでしょうか。

○大西委員長 古川室長。

○古川室長 さっき委員がおっしゃったとおりですね、道の駅のほうでも努力して下さっております、買い上げてレストランの野菜に使ったりだとか、あとは、提携の土佐清水の道の駅に持っていったりですとかってというようなことを、野菜が多いときにはして下さっております。逆に、足りないときもかなりありますので、冬等は、そういうときにはよそから買ってくるというようなこともしております。

野菜の冷蔵庫に関しましては、ほかの道の駅等見ても、なかなかそれをしてるようなところはございませんので、取りあえず野菜の保冷設備というのは、農林課のほうで現在検討はしておりません。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 冷蔵庫っていうのは難しいのかも分からないですけども、あと、ほかの対応としては、以前はやってたというようなことも聞くんですけども、これも、計画的に作物をそもそも作付すると。つまり、放っておくと大体同じ時期に同じものが量があふれるというようなことが起こってくるんですけども、それを、出荷者協の一番そういう詳しい方がやるんですかね、そのスケジュールをつくって、誰はいつ頃何を作るっていうような、割り振りができると、そういう集中することの緩和にはなるのかなと思うんです

けども、そういった取組というのは5年度はされてるんでしょうか、どうでしょうか。

○大西委員長 古川室長。

○古川室長 先ほどおっしゃったような取組は今年度はしておりません。ただ、声かけをして野菜を集めていくっていうところにとどまっているところが現状です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 最初の説明で、道の駅の委託料、この分につきまして、このたび5年度については基本部分ですかね、ということで、1, 200万の委託料しか払ってないよということでありました。いわゆる歩合制の部分、これについては6年度の決算で出すということなんですけれども、これまではずっと各年度ごとの収支の中で分かっておったんですけれども、直接的には年度ごとの、5年度には入らないんですけれども、そういう意味でいきますとですね、契約を変えたということなんで、既に5年度中の歩合制の部分が分かっておりますたら、その金額の部分の算出の方法とか金額等を資料として頂けたらと思いますが、お願いできませんでしょうか、そこのところは。

○大西委員長 いいですか、資料。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そうしますと、5年度の歩合制の部分につきまして、算定の根拠等、提出をさせていただきます。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 それと、5年度から新たに5年間の指定管理の受託していただいたということでおきまして、当初、受託の事業者さんは、餅の加工品とかそういうものの売上げというのを6, 000万でしたかね、ぐらい見込んでこの5年間計画ということでありました。5年度の決算の資料も指定管理の報告書も出てはおるんですけれども、その取組についてのやっぱり計画が出てきて、それが実績として上がってきて、それを評価していくということが重要だと思いますが、その餅の取組等につきまして、どのような動きがあって、指定管理を委託しとる町として、日南町の餅の加工・販売、このものをどのように組み立てていくかということを5年度中にどのように考えられたかということを伺います。

○大西委員長 古川室長。

○古川室長 餅の件なんですけれども、現在、お餅を作る事業者さん、5事業者さんおられまして、そのうち、夏の間もお餅を作られる方が1事業者さんしかなくて、この方になるべくお餅を出してくれというようなことを道の駅のほうから働きかけてもらっており

ます。ただ、作るほうも餅、夏はカビが生えますので、そういったところで出せる量が限られているというところで現在、頭打ちになっているというところで役場のほうに相談がありまして、何とか餅を冷蔵するような施設があれば、もっともっと作ってもらって道の駅で販売していけるというところで、去年度はそれができなかったんですけども、今年度の予算というところで、餅の冷蔵庫というところを予算に上げさせてもらっています。6,000万という数字がありましたけども、今年度は70万というところで、ちょっとまだスタートしたばかりというところですよ。以上です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もともとの受託事業者の計画というのは、町内の生産者が加工してできた餅を販売するのではなくて、自らが加工施設を造って、モチ米を仕入れて、その餅を販売して6,000万という計画であります。今おっしゃったのは全く考え方が違うと思うんですけども、そこら辺のことについてもうちょっと詳しく説明をお願いします。

○大西委員長 古川室長。

○古川室長 指定管理のプレゼンのときに、これ、社長が説明されたんですけども、まずは町内から集めると。で、どうしても町内から集めることができないというのであれば、自社で進んで餅の加工場を造っていくというような説明をされております。農林課としては、何とか自分の町で生産をしたいというような思いがありますので、まだサクセスのほうに餅の工場造ってくれとは言っておりませんし、何とか町内で回していくという仕組みをつくりたいというふうに考えております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いや、指定管理の指定を受けるときの計画書、プレゼンの資料だと思うんですけども、その中にそういう書き方ではなくて、明確に生山にある営業所を改装して、機械を入れて、ヒメノモチの加工・販売を次の5年間で行いますということがあります。これは計画ではあるんですけど、何にしても、6,000万の収入を得るという計画の中での指定管理の指定をしたわけなんで、要はそこら辺りの町としての受託先としての考え方、それから農業の、モチ米の生産、販売、加工、そういうところをチェックしていただく必要が5年度中にあったんじゃないかと思うんですけども、何か全く方向性がぶれた形になっておるんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。もう一回伺います。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 サクセスの指定管理のときに餅をというところで、方向性とすれば、ま

ずは町内の事業者さんから集めたいというところで話をされて、非常に日南町の餅というところに販売の優位性とか商品の魅力というところで感じていただいているというふうに認識しておりました。町としてもそういったところを進めていくというのは必要だというふうに感じておりましたが、近年、米価が下がって、今年は非常に上がったというところはあるんですけども、やはり米の需要拡大とか、価格をアップするとか、ブランド化をしていくというためには、米を米として販売していただけていうのだけでは非常に難しいというふうに改めて感じております。

そこで、担当課としましては、餅を、やっぱり日南町の餅っておいしいよねっていうところで特別なものだというふうな認識をしております、それで、今、議員の皆さんも巻き込んで、町内でそういったことができないかというふうな思いを持っております。本来、事業計画を既に持っておられるところを支援してやるというところがある部分だとは思いますが、日南町の中でオロチという、木材加工をして、製材業よりもう一步進んだ木材の高付加価値をつくるものとしてLVLに取り組んでこられて、苦労はされておりますけども、今の状況まで持ってこられたっていうのは、やはり原料が日南町にあって、それを加工する場所も日南町にあるっていうのは、非常に大きな今後のストロングポイントになるのではないかなというふうに思っております。

担当課としましては、まだ計画もなく、具体的なお話もできてないところではあるんですけども、できればつくるそこから加工して販売するところまで町内で内製化ができて、生産物をつくる方、加工する方という方も町内で雇用していくという姿が描けたらというふうに思っております、そこについて、より具体的なものを提案させていただきたいなというふうに思っておりますので、今のところ、委員おっしゃられるサクセスのほうに、計画のことにつきまして、餅にかかわらず、販売額を上げるということは非常に努力をされてるというふうには認識してるんですけども、餅につきましては、まだ町として主導権持ちたいなというふうな気がございますので、御理解いただければというふうに思います。

○大西委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、ちょっと私のほうから。令和4年度から、道の駅の運営管理については企画課より農林課に移りました。2年目です、令和4年、令和5年。それで、従来のやり方もあったと思うんですが、令和5年度の決算で経常利益、最終26万9,000円の赤字ですけど、以前は、4年度は160万弱でした。以前から比べたら相当改善されてますが、この決算までに、例えば半年に1回とか、3か月、クォーターごとに決算状況の報告とい

うのはあるんでしょうか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 道の駅の決算状況につきましては年度に1回という形で、他の指定管理施設につきましても四半期でいただくというようなことはしていない状況でございます。

○大西委員長 たしか当初は、毎月ずっと見ておられまして、何が言いたいかといいますと、もう相当頑張っておられて、以前だともっと大赤字だったんですが、数字的に本当にゼロに近い数字になってますが、私、やはり会社経営ということは経費関係を、無駄な経費をなくすということもございます。そこで、経費の中で大きく占めてる中で、支払い手数料が令和4年から令和5年にかけて100万強増えとるわけですね、支払い手数料。そのような中の、いや、もう結果は出たからこうじゃなしに、中身を見ますと、両替手数料、それから振込、インボイス対応、確かに等々必要ですけど、私がびっくりしたのは、両替手数料、これは道の駅が最初から1円1円ということで、1円をもらうために何千円のお金を払って1円、5円、10円の両替されておられました。無駄でしょうと。やはり寄附の1円の価値と両替手数料の、細かいこと言いますが、やはりそういったことを、大事な1円、両替のために払ってるか、その辺、農林課が担当した令和4年、5年のところ、ちょっとその辺調査していただいて、もし出るならば教えていただきたい。言いたいのは、まだ両替手数料を、確かにカードであれば町民の皆さんはいいですけど、町外からも購入される方はありますんで。その辺はどうでしょう、詳しい内容の資料提出は。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 両替手数料等に、支払い手数料の関係ですね、内訳について詳細を把握しておりませんので、ちょっと確認を、今日というわけにはなりませんので、事業者のほうに確認をさせていただきたいと思いますので、また別途資料といいますか、提供したいというふうに思います。

○大西委員長 それと、この決算書をずっと見させていただきますと、私も大変驚いたのは、当初から、あそこのイベントする場合、例えば焼きそばであるとかフリーマーケットであるときは、そこも1円、1品、取るのは大変だからということで、一括、一店、一つの店で500円というのがあったんですが、令和5年度調査したら、軒先で1件だけが500円だけだったんです。ほかの方はほとんど払ってない、これ、逆に言うと、軒先で正直に、1件だけの500円しか計上されてません。この辺の考え方、当初1円で通すということでやりましたが、今現在、道の駅の中だけは1円ですが、トマト、レストランはも

う中に入れてある。そして、イベント、今後もイベントが結構あります。軒先や、フリーマーケットや、いろんなイベント、そばとかあるんで、その辺をちょっと今後どうしていくか、令和5年度の実績見たら1件しかなかったもので、その辺の考えをお聞きしたいんですが。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 道の駅の中での1品1円につきましてはいろいろ御意見もいただいております、見直しというところでも必要なのかなというふうなところもあります。軒先で販売した場合の500円とかという、事業者ごとに払うということだと思んですけども、そちらについてはちょっと私も勉強不足で、そういった取決めがあったということは知らないところがありましたので、実際そこら辺の数字につきましても、どうなっているかということは確認をさせていただきたいと思いますので、それで、農林課に移って2年目というところで、以前の状況と今の状況と確認させていただきまして、今後の方針について、また報告をさせていただきたいというふうに思います。

○大西委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、121ページ、集落営農支援事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、122ページ、経営所得安定対策事業についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 どこで質問していいのかわからないんですけども、ひょっとしたら今のにちなんブランド化促進なのかもしれませんけれども、オーガニックビレッジでの取組の話であります。再生協議会にたしか委託しての経費のほうから支出をされとるということで、再生協への支出だけで決算上は終わってしまっていて、全く物が出てきません。そういうような決算書で、附属資料でいいものかどうかということをもまず伺います。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 再生協のほうで今現在、収入、支出と事業のほうやっております。事業につきましては農林課のほうをやっているというところもありますが、再生協の事務につきましましては、この決算の審査の中や、監査のほうでも報告をしておりますので、そこにつきましましては、事業について進捗状況等、必要な場合には説明をさせていただきたいというふうに思いますが、決算等につきましまして、この場に今、新たに入れて出すということは、従来の再生協の在り方の中でもそのような形にしておりませんでしたので、今、ないとい

う状況でございます。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ですから、どこで聞いたらいいのかなっていうことで思ったんです。ただ、この経営所得安定対策がいわゆる再生協の事業だということで、実際その中身には再生協が持ってるハンマーナイフの貸出しとか、そういうようなことも書いてあるわけですよ。決算、この事業の成果というところに、そういうところはやっぱり書かにゃいけないと思うんですけども、今の出たものをこれ、修正せえとは言いませんけれども、やっぱり今後の農政、生産物をどういうふうに販売していくかという、それこそ先ほど新庄村の話もされましたけども、そこだと思うんですよね。オーガニックビレッジに取り組みますよって宣言までしとるという中において、全くこの決算の資料っていうのは哀れ過ぎて、ちょっと物が言えんですけど、どうでしょう。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 再生協のほうで行っている事務ということではありますが、再生協で行ったことについてここで記載をしております。その中で、オーガニックの事業、町を挙げてというところの中で記述がなかったというところは申し訳なかったというふうに思います。農林課、資料の訂正が、すみません、この後ございまして、あわせまして、この経営所得安定対策のところにオーガニックの記述のほうをさせていただきたいと思います。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっとお伺いします。前年度からの繰越明許として1, 241万7, 000円というのが書いてありまして、昨年度の当初予算が、4, 881万7, 000円というのが5年度の当初予算でありまして、これ足した場合は6, 123万4, 000円になって、本年度の当初予算の欄の数字と合わないわけなんですけど、これはこういった数字でしょうか。

○大西委員長 令和5年度の当初予算金額4, 800万とですね。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 前年度からの繰越額でございます。委員おっしゃられました明許額1, 241万7, 478円のところですが、繰越しの予算のほうをいただいている金額と違っておりますので、こちらも別途訂正をさせていただきたいというふうに思います。すみません。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 間違ったこの1, 241万7, 000円という数字がどこから拾ってこられたかというのを、これを検証しないと、本当、基本的な間違いの多分もとでありますので、この数字がどこから拾ってこられたかというのを担当課とすれば検証する必要があると思いますが。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、本来、繰越明許の額としますと1, 382万6, 174円でありましたところを、執行額が1, 241万7, 478円というところで、執行額のほうを記載をしております、予算額というのを記載しておりませんでしたので、そこについては農林課のほうのミスでございますので、記載した内容が明許額の予算額ではなく、執行額のほうを記載して、決算の執行額としてしまっているというところがございます。なので、前年度の明許繰越額としますと、こちらが1, 300万になりまして、執行額については1, 200万というところになりますので、訂正のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 関連になりますのでついでに言いますと、132ページ、森林保全総合対策事業及び133ページ、林業後継者育成対策事業及び134ページ、林道維持管理事業、全てこれ、繰越明許の記載が間違っておって、当初予算というのが全部違っております。だけえ、1つの事案に対しての間違いでないということ。これが執行経費を記載したとおっしゃいましたけど、それ自体が大いに間違いでありますので、その点はついでで、全部同じ間違いをされているということを指摘して、課長のほうに訂正を申し入れたいと思います。

○大西委員長 訂正しますと。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 繰越事業につきまして、いずれも執行額の記載をしているという、すみません、まず、そこでぱっと今確認ができてないんですけども、のようですので、内容のほう、もう一度、そちらにつきましては確認をして、訂正をさせていただきたいと思います。訂正が複数になりまして申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

○大西委員長 ほかがございせんか。

なければ、ここで暫時休憩いたします。再開を2時45分といたします。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、１２３ページから１２９ページまでの説明を求めます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そうしますと、１２３ページ、鳥獣被害対策事業から説明をさせていただきます。令和５年度の決算額ですが、２，３０２万１，８７６円、前年度と比較しまして６０４万４，８３８円の増額となっております。令和４年度と比べて増加している理由につきましては、国事業の防護柵の設置事業が増加したこと、それが一番大きい内容となっております。国事業のワイヤーメッシュ柵、電気柵の設置を町内７か所で行いました。また、単町の緊急措置事業としまして、電気柵等の設置事業も行っております。また、個体数を減らす取組といたしまして、引き続き捕獲奨励金を出しております。また、駆除のほうも委託をしております。イノシシの有害捕獲頭数については、前年度と比べて９４頭増加しておりますし、鹿の捕獲頭数は６頭増加しております。引き続き日野郡鳥獣被害対策協議会と連携をしながら、被害の状況の確認であったり、捕獲についても支援をさせていただいたりというところでございます。

大きな予算の動きとしましては、国事業が増えたということ、単町事業のほうも昨年よりも実績が上がっていると。それと、捕獲頭数につきまして増えているので、奨励金も交付が増えているというところでございます。

続きまして、１２４ページの多面的機能等支払事業になります。本年度の決算額が８，３１２万４，０９６円、前年度と比較しまして２１万７，５３２円の減額となっております。農地維持、資源向上は満額配分となりましたが、長寿命化につきましては６８％の配分となっております。多面的機能支払制度が始まって１０年目となります。町内の協定としましては、２６組織に交付金を助成をさせていただいております。対象農地、対象区分につきましては記載のとおりであります。大きく変更はありません。金額のほうも例年、長寿命化について７割を切る配分というところで、大きな変更がないというところでございます。

また、１２５ページのところの環境保全型農業直接支援対策交付金につきましては、化学肥料の使用を減らす事業でございます。令和５年度は５団体が取り組まれまして、２１１万１，１２０円の支出をしております。対象の農地としましては、４，７９８アールが対象となっております。

続きまして、１２６ページ、農地中間管理事業でございます。本年度の決算額が８７１

万4, 800円、前年度と比較しまして261万8, 400円の増額となっております。令和4年度と比べまして、機構集積協力金のうち地域集積協力金の対象面積が増加したため支出が増えております。令和5年度におきまして、地域集積協力金について2地区でまとまった集積を行い、約22ヘクタール、560万円の交付金の交付をしております。また、経営転換協力金としまして、7戸6ヘクタール分、60万円の交付を行っております。農業経営の規模拡大や農地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集約・集積化を行うため、農地中間管理機構の業務を受託して行っております。また、地域計画、農地中間管理事業の貸し借りの推進を行うため、地域に赴きまして、13回の座談会のほうを行っているところでございます。

127ページです。資料訂正を、すみません、お願いいたします。このページの事業の成果・課題等のところでは、野菜等生産振興事業、町内6グループと書いてありますが、これ、5グループの誤りでございます。また、特定財源の内訳の台風被害野菜緊急防除支援事業費補助金1万5, 000円、県2分の1と書いてありますが、事業費に対する3分の1の補助ということになりますので、こちら、県3分の1というふうに訂正をお願いいたします。

旨い野菜の里づくり事業になります。本年度の決算額が2, 144万6, 722円、前年度と比較しまして4, 508万6, 944円の減額となっております。令和4年度にはトマト選果場の選果機の改修やトイレ等の改修事業を行っていましたが、そちらが皆減となっておりますので、減額となっております。このほか、トマト農家の生産意欲や負担軽減を図るために、選果場の一部助成や、農協の各生産部や朝どれ野菜等の生産部、グループに対する種苗費助成を引き続き行っております。また、台風や大雪被害による支援事業として、白ネギの緊急防除支援事業として4農家3万1, 000円、それと、雪害で、ハウスの復旧事業としまして、2農家に対して65万8, 000円執行をしております。

128ページです。畜産振興対策事業です。今年度の決算額が570万3, 718円で、前年度と比較しまして235万2, 833円の減額となっております。令和4年度から飼料高騰対策としまして、農家の負担軽減のため、緊急救済事業等を実施しておりますが、今年度は畜産センターの用地賃借料の皆減であったり、全国和牛共進会の費用が皆減となっているため、前年に比べて減額となっております。このほかの事業としましては、単町事業としまして雌牛導入奨励事業を行い、子牛を5頭導入が行われております。また、畜産センターの用地を基金のほうで購入しておりまして、一般財源で買い入れるという予算

を立てておりましたが、財源の確保ができなかったため、令和5年度は断念をして、予算としては皆減としております。補正で落としております。

129ページです。山村振興一般対策事務になります。決算額が6,394万8,271円、前年度と比べまして2,781万4,586円の増額となっております。令和5年度の決算が4年度と比べて大きく増額となっておりますが、工事請負費の増額が主な理由です。山村施設の管理につきましては、指定管理として日南邑、ゆきんこ村、イチイ荘、指定管理者に委託という形で運営をしております。

今年度につきましては、工事請負費の中で、日南邑緑の館改修工事ということで、日南邑での合宿需要に応えるため、シャワー室の整備、冷房設置、機密性のアップ、照明設備などの改修を行っております。また、多里の山村広場のトイレ改修や、ゆきんこ村におきましては厨房施設、外灯でありますとか修繕をしております。

利用者の実績につきましては、昨年と大きな動きがないところですが、日南邑、ゆきんこ村におきましては、キャンプ需要等引き続き取組を行って、取り込みを行っておられるところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○大西委員長 それでは、各事業ごとで行っていきます。

まず、123ページ、鳥獣被害対策事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、イノシシの捕獲頭数が595頭ということで御説明ありましたが、被害額と面積についても教えてください。

○大西委員長 ちょっと基準難しいんじゃない。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 被害額につきましては、例年、日野郡の実施計画のほうで上げてる数字になるかと思いますが、この場に持ち合わせておりませんので、また後で提出するなり、報告をさせていただきたいと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それでは、面積については、生産品に関わる面積ということは分かるということで以前お答えがあったと思うんですけれども、施設被害の面積ですね、これも調べた範囲で、あるいは調べてなかったらあれですし、施設被害の面積については調査はされたんでしょうか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 施設被害、水路や農道とか、そういったところかというふうに思いますが、そちらにつきましては、被害調査ということで取りまとめたということはない状況です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとそれは残念ですね。結構いろいろなところで被害があって、調査をしてくださいということを申し上げてたんですけども、ちなみに畦畔の被害ということには、生産額に関する面積ということで被害面積が分かるんですかね。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 やはり生産物になりますと、被害のあった部分の面積を出すということに、水稻とかの被害につきましてもそのような調査になるかというふうに思いますので、畦畔が削られて、それで、実際そこが崩れて、稲がもう倒れて流れ出てしまったというようなことであれば、そういった被害で減少面積ということにはなるのかもしれませんが、基本的に、圃場の中にイノシシ等が入って荒らした面積というのが被害面積というふうに認識しております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それだとちょっと被害の実態というのが分からないと思うので、やはり被害の実態を調べるためにも、畦畔ですとか農業施設での面積もきちんと調べていただきたかったというところです。

それと、もう一つお聞きしたいのは、煙火の講習について予算で上げてるんですが、これについては実績はどうだったか教えてください。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 煙火講習につきましては、令和5年度としましては新規で1件、継続で28件ですか、合計29件の方が更新をされたりしております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 新規はともかく、継続28件、補助金が出るのは新規のみですか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、ちょっと数字を誤っておりました。日野会場と日南会場で煙火講習の更新等行っておりまして、合計で新規が1件は変わりはありませんが、継続等の方が33名で、34件でした。補助金の対象になるのは新規の方のみというふうになっ

ております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その辺ちょっと継続の方に対する補助が足りてないというような感じもするところと、あともう一つ、要望として受けてるのは、煙火そのものに対する補助ということもあっていいんじゃないかということをお話をお聞きしています。1本当たりに直すと非常に安いものなのかもしれませんが、大体1箱で、150本入りで3万3,825円というような、一番安いものですが、単発の。そのくらいの値段のするもので、決して買うということを考えたときに安いものではないと思うんですが、その辺りの要望とか検討とかされたかどうかお聞きします。

○大西委員長 令和5年度でね。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 煙火の実際の、花火といいますか、そちらの支援ということだと思いますが、そちらについて、基本的には町の中で5年度、新たな支援とかそういったことは検討したところはありません。実態としまして、例えばまち協の中でそういったものを共同で購入されているケースであったりとか、集落協定の中で、そういった資格取得の方に追い払ってもらうための共同の資材ということで購入されているというふうなことで、基本的には地元のほうで共同なり、購入していただきたいというふうに考えております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ですから、実際には地元依存しているというのが現状だということですね。以前からこれも申し上げてるんですが、猟師さんの数がなかなか増えない中で、猟師さんの、何ていうんですかね、サポートをするというか、煙火がサポートというよりは、猟師さんが埋められない部分を、せめて追い払うというような形で煙火を使うというのは、非常に、何ていうんですかね、今や貴重な方だと思いますが、そういうところに対して町自身で補助をするかどうかというものの考え方をお聞きしたいんですが。（発言する者あり）そうですね、今、地域でということでおっしゃったんですが、地域ではもうそれが当たり前ということで、全然要望は出てないんですかね。重ねてお聞きしますけれども、どうでしょうか。

○大西委員長 令和5年度で要望が出てるかただけで結構です。

古川室長。

○古川室長 特に石見地域とかで猿がたくさん出ますので、そういった煙火、ないかとい

うような要望は来ておりまして、何年か前に、石見のまち協のほうに煙火のほう配っております。そこにもらってくれというふうに。まち協のほうでなくなれば、まち協のほうで予算を上げてくれというふうに言うております。やはり一括管理したほうがいいと思いますので、免許を持ってる人がそこにもらいに行くというような格好のほうで管理もいいかなと思っておるところです。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、確認しますけど、まち協のどういう予算になるんでしょう、活性化交付金。どういう予算で要望すればいいんでしょうか。

○大西委員長 古川室長。

○古川室長 活性化交付金がよいかと思います。

○大西委員長 ほかがございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、124ページ、多面的機能等支払事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、126ページ、農地中間管理事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、127ページ、旨い野菜の里づくり事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、128ページ、畜産振興対策事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、129ページ、山村振興一般対策事務についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 以前からこれも申し上げてることなんですけれども、フラワーセンターのことですね。特に今、ヒノキの芯がまだあそこに残ってる状況です。六角形の建物は、まだアロマの関係で貸してるという状況だと思うんですけれども、実際にどうなんでしょうか。あそこは使ってる実績があるんでしょうか、どうでしょうか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 小さい六角形の建物につきましては、引き続き使用のほうをさせていただいているというふうに認識をしております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その使用の内容は、ちょっと指定管理が外れてしまったので、もう決算の報

告、事業報告も出てきてないようですけれども、実際にどういう使い方をされてるか、把握されてますか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そこにつきましては、今は賃貸借という形でお貸しをしております。引き続き、先ほど委員言われたとおり、言われた、以前の業務をしておられるというふうに認識をしております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 以前の業務、どのぐらいしてるのかというところが非常に疑問でして、それで、何ていうんですかね、別に誰も使わないので使わせてくださいというようなことであればいいのかもしれないんですけれども、現状、日南邑さんのほうから、ヒノキの芯が保管してあるスペースについてもそうですし、六角の建物についても、トイレの使用をという要望があるんじゃないかと思います。というのは、グラウンド側のトイレが今、使えない状況になってるので、グラウンドを使う人がトイレを使うには、キャンプ場のほうのトイレに行くか、あるいは日南邑本体の、宿泊施設のほうのトイレまで来るかしないといけないような状況になってると思うんですが、その辺、状況把握されてますでしょうか。また、対応策考えられたでしょうか。

○大西委員長 古川室長。

○古川室長 六角形の建物のトイレを使いたいという話は聞いておりますけれども、トイレを、浄化槽の管理等しておりませんので、大量の人が使うというようなことは無理ですというような、なので、日南邑さんが思うような使い方はできませんというふうに回答しております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 現状でそうだというのはそうなんでしょう。ただ、だから、それについて改善する検討というのはされなかったかということをお聞きしたいんですけれども、現状でやっぱり使用に支障が出てるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。（発言する者あり）

○大西委員長 これ、もう最後で。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 支障というところで、グラウンド等使われるのは、今はグラウンドゴルフという形ではなくて、合宿で使用されるという方が多いのかなというふうに思ってます。

その方々の中で、あちらのお貸ししているところのトイレを活用したいとかつていう話は伺ったことはありませんで、合宿に来られるのは基本的に若い方なので、本館のほうに入ってトイレのほうをしていただくというような形で使用していただいているというふうに認識しています。

○大西委員長 もうこの件は、どんどんどんどん行きますので、また経済とかその辺で調査していただいたほうがいいんじゃないかなと思いますんで、決算になじみませんので、お願いします。

別の意見ですか、質問ですか。

はい。

○岡本委員 じゃあ、委員長、よろしいですか、経済の常任委員会で検討していただけますでしょうか。

○大西委員長 ただ私が言うただけなので。言う必要ないです。

○岡本委員 じゃあ、いや、それを言うてください、それだったら。（発言する者あり）

○大西委員長 いや、ちょっと待ってください。（発言する者あり）できたら現地調査していただいてのほうがもういいと思います。前回は審査意見出しておりますので。

山本芳昭議長。

○山本議長 その件については、委員長と課長と現地を見に行きました。その中で、先ほど答弁をしていただきましたけれども、六角形の建物については年間で貸してあるということですから、もうそちらで維持していくしかない。あと、心棒の話をされましたけれども、それは日南邑とその業者の方と、事前というか、協議が調った上で、あそこに置いてもいいというふうにおっしゃっておられるので置いてあるというふうに聞きましたので、経済の委員会で報告がなかったのはちょっと手落ちかもしれませんが、調査には行かせていただきました。

○大西委員長 ということで。

高橋洋志委員。

○高橋委員 ゆきんこ村さんの決算資料をちょっと拝見いたしまして、大幅に赤字、修繕費が主なメインですが、かなりな修繕をやっとられて赤字になつとられるというのが出ておりますが、その辺どのように解釈、理解されとるんでしょうか。

○大西委員長 古川室長。

○古川室長 ゆきんこ村さんなんですけども、近年、独自でキャンプ場の整備のほうに力

を入れておられまして、新たなサイトの設置でありますとか、町が支援したもの以外のシャワー室の増設でありますとか、シンク等の設置でありますとか、そういったようなことをされております。そういったところで、施設整備というところで赤字が増えているというふうに認識しております。

○大西委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 そうしましたら、設備投資になるので、これは、単年度は赤字出されておりますが、今後は赤字にはならないという解釈でよろしいんですか。（発言する者あり）

○大西委員長 古川室長。

○古川室長 かかったものを単年度で全て上げてるといような形になりますので、減価償却みたいに毎年上がってくるようなものではございませんが、また新たに、例えばサウナを設置するだとか、そういうことがありますと、どんと上がってくるような可能性はございます。

○大西委員長 ほかがございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、130ページ、林業一般管理事務についての質疑を許します。（発言する者あり）

すみません、130ページから134ページ。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、林政の事業について報告をさせていただきます。130ページ、林業一般管理事務でございます。令和5年度決算額4,803万6,604円、前年度比較5,060万1,321円の減額となります。この主な減額要因としましては、令和4年度におきましては、木材加工流通施設整備補助としまして、オロチのスカーフコンポーザーの更新という事業がありました。こちらが皆減になったということが一番大きいものになっております。

令和5年度の新規の事業としましては、森林組合の新築補助の2,500万が一番大きなものとなっております。また、オロチの改修事業としまして、事務所の壁の修繕等行っておりますし、補正でつけていただきました木材団地の沈砂池の進入路の工事も行っております。また、鳥取県森林整備担い手育成対策事業費補助金ですが、こちらは後継者育成にもなるんですけども、社会保険料助成でございます。

すみません、ここで訂正をお願いします。最初に言うのを忘れておりました。5社16名というふうに書いておりますが、7社20名に増えておりまして、実績としましては7

社20名に支援をしております、補助額としまして460万を支援をしております。

また、森林経営管理意向調査業務ですけれども、令和5年度は山上と大宮地区を対象に実施を行っております。また、山林寄附の事業でございますが、令和5年度は3件の寄附相談がありまして、現地調査等を行っております。また、木育事業につきましては、一貫の森林教育プログラムとしまして、新生児に贈る日南町産材を使用した木育玩具の積み木を贈呈しております。令和5年度につきましては、11名のお子様に贈呈をさせていただいております。また、繰越しとしましては、6年度に繰越しをしまして、これもオロチの地盤沈下の事業に対して570万の予算を繰越しをさせていただいております。

めくっていただきまして、131ページでございます。町造林事業でございます。決算額につきましては、5,930万9,944円、前年度比較3,845万7,262円の減額となりました。主な減額要因としましては、町有林の施業請負につきまして、皆伐・新植事業を翌年度に繰り越したものです。また、皆伐・新植事業の繰越しに伴い、分収配当も減額となりました。町有林請負事業の実績については、間伐事業を3工区実施し、合計16.86ヘクタール、枝打ちを2工区実施しまして13.37ヘクタール、新植事業としまして1工区で2.17ヘクタール、下草刈り事業を4工区行いまして、17.66ヘクタール行っております。間伐に係る材積は2,670.212立米になります。また、こちらでJークレジットの販売もしております、Jークレジットの関係ですが、令和5年度は62件、1,212トンの販売となりました。前年度から19件の減ですが、12トンの増となっております。年度末のJークレジットの残高としましては、648トンとなっております。

めくっていただきまして、森林保全総合対策事業でございます。令和5年度決算9,176万3,856円、前年度比較1,839万2,354円の増額となりました。主な増額要因としては、日南町民有林作業道等修繕事業費補助金、こちらが新たにできまして、13件の修繕を行っております。1,001万2,500円の事業費でございます。林業専用道新設改良事業費補助金、こちらは6月補正でいただいたものですが、森林組合事業主体の事業で、林専道の2路線を修繕した事業になります。2,965万円の執行でございます。

○近藤委員 訂正を。繰越しの訂正をせにゃおかしいでしょう。

○坂本農林課長 まとめて後で。

○坂本農林課長 ちょっと今、繰越しのことまで言うておりませんで、すみません。訂正

のほうはまた別途させていただけたらというふうに思いますので、説明のほうを先にさせていただきますというふうに思います。

花粉発生源対策促進事業補助金ですが、こちらも日南町森林組合の事業主体で、町内5地区で皆伐の事業で行っております。国、県の補助が81%で、町が9%を補助するという義務張りの事業でございます、その9%を入れているものでございます。その下ですが、高性能林業機械の整備事業でございます。こちらにつきましては国の事業でありまして、2社3台の導入をしております。その下、日南町高性能林業機械整備補助金でございます。こちらは県の事業になりまして、4社4台というところで導入をしております、いずれも町のかさ上げとしては事業費の20%ということになっております。

また、繰越事業のほうがございまして、日南町の新植補助金というところで、4年度から繰り越した事業費につきましては1,677万3,000円を執行をしております。また、美しい森林づくり基盤整備事業につきましては、こちらは間伐事業として657万4,000円を執行しております。それと、この事業の中で森林環境譲与税の基金を積立てを行っております。2,189万1,000円の積立てを行っております。こちらは令和4年度に交付された森林環境譲与税のうち、事業執行残について積立てを行っております。

めくっていただきまして、133ページの下段でございます。林業後継者育成対策事業でございます。令和5年度決算が5,355万9,986円、前年度比較721万3,209円の増額となりました。主な原因としましては、令和4年度から繰り越しました林業アカデミーの林業トラック購入による増額となっております。林業アカデミーの運営につきましては、引き続き日南町産業振興センターに委託をして運営を行っております。委託費としましては、4,569万4,851円です。令和5年度は定員10名に対して10名の生徒を迎えまして、1年間の研修を行い、うち2名が町内就職となっております。また、緑の青年就業準備給付金は、国の給付金が令和5年度は1人当たり139万4,410円となりましたので、上限の142万円に不足する2万5,590円を、1人当たりになります、補填をしております。全体としますと17万9,000円の支援をしたということになっております。

最後、134ページです。林道維持管理事業です。令和5年度決算2,515万4,594円、前年度比630万4,500円の増額となりました。主な増額要因としましては、前年度から繰り越しました林道坂郷線橋梁修繕工事3工区と、同じく繰越しを行っております林道船通山線ほか道路反射鏡設置工事、合わせて1,178万3,200円の支出を

行っております。また、林道坂郷線橋梁修繕工事、2工区432万800円、林道窓山線外橋梁修繕工事調査設計業務516万7,800円を実施したところによる増額です。昨年度も実施しております基幹林道の船通山線、窓山線、大林線、小熊井谷線、4路線の除草委託を令和5年度も実施しております。この4路線は、国道等の主要道路が災害時等に通行できなくなった際に、迂回路となることが想定されるため、毎年実施をしているものになります。4路線合わせた除草延長は3万6,508メートルです。また、令和5年度に調査設計を行いました木戸ノ脇橋1号元橋の修繕工事と、大草山線路肩修繕工事につきましては、令和6年度に繰り越して執行することとしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大西委員長 そうしますと、130ページ、林業一般管理事務の質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 オロチについてお聞きしたいんですけれども、労働災害について、ちょっと改めてなんですけれども、5年度中あったかどうかというような、あったとしたらどんな事故があったかということを報告を求めます。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 オロチの労働災害ということでよろしいでしょうか。すみません、そこについては町として把握をしておりませんので、把握しておりません。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 町内で大切な事業者ですので、ちょっとそういったことも把握していただきたいと思いますが。

○大西委員長 いや、それは関係しますか、決算に。いや、実際に令和5年度で何件あって、どういうことを起きたとかいうんであったらいいですけども、ちょっと労災の内容までここにはないので。（発言する者あり）

○岡本委員 いや、令和5年度ですよ、もちろん。令和5年度の話ですよ。

○大西委員長 いや、だから……（発言する者あり）

山本芳昭議長。

○山本議長 民間企業の労働災害の内容について、議会が決算の特別委員会の中で調査するということは適当でしょうか。

○大西委員長 ということで、却下します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ささいなことですが、この執行経費の内訳が記載されてありますが、予算書は本当、事業ごとになっとなつて、大変見にくいものになつとりまして、これが対比をするのに大変困ります。できたら予算書のほう、やはり費用項目別にして、備考として、書き方はあれですけど、そちらのほうに訂正をお願いしたいと思いますが、どうでしょう。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今年度はこのままとなりますが、来年度以降、検討させていただきます。

（「検討じゃない」と呼ぶ者あり）

○大西委員長 ほかがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、131ページ、町造林事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和5年度皆伐・新植が、予定15.8ヘクタールのところが全くされなかったということで、皆伐・新植については、以前から私、心配しとるんですけども、どうなのでしょう。なかなか進めづらいという実情があるんじゃないのでしょうか。それとも、何か特殊な事情があつて令和5年度はできなかったということなのでしょう。

○大西委員長 高木主任。

○高木主任 令和5年度の皆伐の事業地ですけれども、実行してないのではなくて、年度内に完了が行えなかったための繰越しとなっております。ちょっとその現場なんですけれども、平成18年度の台風被害、激甚災害が起こった場所です。その被害木、その当時にある程度除去をして、その下側に植栽するという復旧の事業も行っているんですけども、そういった災害が起こった場所ですので、その災害木などがまだ林内に残ってる状況で作業にすごい手間がかかるということで、年度内での事業の執行が難しい状況となり、繰越しとなっております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 15.80ヘクタール全てが、その災害があつた地域ということなんですか。

○大西委員長 高木主任。

○高木主任 15.8ヘクタールのところが主に災害があつた区域内となりますけども、災害復旧を行った面積については、その区域内の6.3ヘクタールです。それは特に被害が大きかった場所について、被害木を除去して、その下に植え付けるということになります。ただ、被害が軽微だった箇所につきましても当然強い風が当たった場所になりますので、ところどころに風倒木の、要は植え替えまではしなかったんですけども、被害があつ

た場所っていうのはその区域内に多く存在しています。

○大西委員長 ほかがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、132ページ、森林保全総合対策事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、ナラ枯れ対策ですね、ナラ枯れ対策事業補助金が決算では207万4,000円ということになります。これが、すみません、予算のときより減ってませんかね。予算では800万円という予算が組まれているようですが、これが減少した要因というのを教えてください。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ナラ枯れ若返りの事業につきましては、当初の予算では800万という要求をしておりました。内訳としましては、若返りとしまして皆伐をするというところで600万円、被害木を特定して、その年に発生した被害木のみを除去するものとして200万の予算を要求していたというふうに思っております。今回しておりますのは、600万円のうちの200万円を執行しております。まず、委託事業のほうの200万円につきましては、こちらはそういった対象がなかったというところで予算のほうは落としておりますし、600万のうち200万になったっていうのは、町内の中で被害のあったところの中で、昨年度は菅沢の地区のみを若返りということで皆伐をしております。事業を実施する中で森林組合等とも話をして、施業地につきましてはこの1地区というふうに決めさせていただきました。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ということは、ほかの地域は大丈夫だったということなんですかね。ちょっと私も5年度がどうだったか明確に覚えてないんですけども、今年度、またナラ枯れの被害がぼちぼち出てきてると思うんですが、5年度はたまたま被害が予想したよりも少なくて1か所だけに限ったという、そういう理解をしておけばよろしいですか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ナラ枯れの若返りにつきましては、やっぱり古い木につくというところで、被害があったからすぐに手を加えないといけない、大山のような、ああいったところであれば必要かもしれませんが、奥山のほうでなかなか施業が難しいとか、そういったところについては、枯れて、また新たに自然萌芽するのを待つというような考え方もございまして、それで、今年度につきましては、この菅沢地区1地区を実施したというところ

でございます。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 専門家の判断ということでしょうから、ナラ枯れについては引き続き防止策を講じていただきたいと思います。

それと、次が森林整備基金の積立てですね、基金に2,100万円余り積み立てているということです。これ、予算では森林譲与税の余りが700万円余りだったという資料を頂いております。これ、森林環境譲与税の決算の資料も頂けますでしょうか。

○大西委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 後で資料のほうは、その根拠につきまして提出をさせていただきます。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それと、あと、しつこいようなんですけれども、民有林の新植経費というのも、令和4年度も繰り越されて、令和5年度も今度、6年度へ繰越しということで、どうも遅れてるような感じがするんですけれども、この辺はまた何か特別な理由があるんでしょうか。

○大西委員長 高木主任。

○高木主任 この全額繰越しの件につきまして、事業の実施主体である民間事業体のほうに聞き取りを行いましたところ、現場のほう自体は完了できるんですけれども、その後に森林保険を掛けることになります。その森林保険の掛金を掛けた上で事業費が確定となりますので、そちらのほうの事務にどうしても時間がかかってしまい、年度を繰り越すことになってしまっているということを聞き取りの結果、分かっています。その点について、今年度からは何とか早い時期に執行できないかということは、現状、相談している状況です。

○大西委員長 ほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、133ページ、中段のところ、林業後継者育成対策事業についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 成果のところ、2行目、町内及び日本の林業界を担うフォレストマネジャーの育成を図るということが記載があります。この数年間、この言葉が決算の資料のほうには書いてあるんですが、このフォレストマネジャーの位置づけというものと、町内に何人いらっしゃるか、育成していくんであれば何人育成できたのかっていうようなところを

教えていただきたいと思います。

○大西委員長 高木主任。

○高木主任 フォレストマネジャーの育成という件についてですけれども、実際、林業アカデミーというのは新規に林業を始める方への育成ということをメインにしております。なので、直接フォレストマネジャーを育成しているというわけではないということがまず第1点になるんですけれども、すみません、これは恐らくということになりますけれども、林業について幅広い知識というのを、ただ現場で作業するだけではなくて、先進地の視察ですとか、最新の林業の知識など、林野庁などで研修を行ったりといった幅広いカリキュラムを実施しておりますので、こういった幅広い知識を持ってもらって、将来的には林業を広く指導できるようなフォレストマネジャーになってもらいたいという気持ちからこのような文言にしてあります。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 具体的に、林業アカデミーができてからでしょうけど、このマネジャーっていうのは、何ですかね、これは資格なのか何なのかよく分からないんですけれども、何人育成が実績として、5年度に具体的にあったらいいんですけれども、その辺のことはどうでしょうか。その辺が明確でないと、いつまでもこの成果のところで「育成を図る」ばかりついていくんですけど、どうでしょう。

○大西委員長 高木主任。

○高木主任 まず、フォレストマネジャーという資格についてなんですけれども、緑の雇用制度での指導員としての資格になってきます。林業アカデミー、令和元年度から開校しておりますので、第1期で卒業した人が今年で5年目となります。すみません、正確な年数が把握できていないんですけれども、そろそろたしか、まずフォレストリーダーという資格が取れるはずです。その後、さらに現場のほうで経験を積んでいただいて、将来的にはフォレストマネジャーという資格が取れるということになってくるはずです。すみません、これは、緑の雇用制度におけるフォレストマネジャーという資格は存在しております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変、文言の問題ですけど、成果のところで、林業アカデミーは入校生10名、うち1名が町内の林業事業体に就労し、2名が町内に定住したとありますが、これ、入校生が町内の事業体に就労されたわけですか。どう見ても文言がおかしいと思いますが。

○大西委員長 卒業生。

ボタンを押してください。

高木主任。

○高木主任 すみません、文言が分かりにくく申し訳ありません。令和5年度の入学生が10名で、卒業生のうち1名が町内の林業事業体に就職しております。林業事業体、その就職した者以外に卒業生が2名、町内にそのまま定住しております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ということは、卒業生が、要するに林業アカデミーは入校生が10名で、卒業生が何名、うち1名が町内の林業事業体に就労したというような書きぶりに直してほしいわけですが、それが正しい文言じゃないですか。これじゃあ何か合わんですよ。

○大西委員長 入学生、卒業生。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 分かりにくい表現でした。入校生10名入って、10名卒業したというのが実績でございます、正直なところはですね。そうなりますので、その意味で入校生というふうに書いてはいるんですけども、おっしゃられるとおり、最終的にどうだったのかということになるかと思しますので、そこにつきましては、度々申し訳ありませんが、卒業生という文言に直させていただきたいと思います。

○大西委員長 ほかがございませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 5年度の当初予算の説明資料の中に、財源で、林福連携ささえあい事業ということで100万円の歳入を見込んでおったんですけども、この決算のときには、その財源となる事業的なものも見えないし、このものはどこに行ったんでしょうか。

○大西委員長 高木主任。

○高木主任 林福連携事業についてなんですけれども、令和5年の入学者の中で障がいを持った方がいましたので、そういった方への支援ということで予算段階で上げさせていただきました。ただ、入学後、その学生と面談をしたところ、まずはそういう支援なしで頑張りたいという希望がありまして、実際、支援なく、問題なく卒業できたということで、その林福連携事業については使用しなかったということになっております。

○大西委員長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○大西委員長 そうしましたら、134ページ、林道維持管理事業についての質疑を許し

ます。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、農林課全般について質疑漏れがありましたら、ページ数を言って質疑してください。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、農林課の聞き取りを終了したいと思います。

○近藤委員 繰越の説明するんじゃないの。繰越事業の。

○大西委員長 繰越しの。まだできないそうですんで、そうしたら、明日、再聞き取りがありますので、それまでによろしくお願いします。

ここで本日の農林課、そして本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長